

議 事 日 程 第 4 号

平成28年9月8日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第73号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について

日程第3 議第74号 平成28年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光昭	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	菅 野 紀 生	健康福祉部長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	建 設 部 長	杉 浦 隆 治
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	渡 辺 勅 孝
上下水道部長	宍 戸 義 宣	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 長	大河原 真 樹
教育管理部長	船 山 弘 行	教育指導部長	佐 藤 哲
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長 補 佐	宮 本 秀 行
代表監査委員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 事 務 局 長	宇津江 俊 夫

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 任	渡 部 真 也	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、企業誘致戦略について外1点、14番島海隆太議員。

〔14番島海隆太議員登壇〕（拍手）

○14番（島海隆太議員） 皆さん、おはようございます。

夏はすごく暑かったんですけども、ここ数日間、朝晩非常に寝やすくなってきたなというように感じる季節になってきました。

また、きのうちちょっとあるところへ行ったら、木々の上のほうがちょっと赤みがかってきて、やはり秋が知らない間に近づいてきているんだなと思った次第であります。

また、台風が幾度となく上陸したり、台風による水害がたくさん発生したりしております。被害に遭われた皆様、またお亡くなりになられた方々に哀悼の意を、お悔やみを申し上げる次第であります。

前回、6月にも一般質問に立たせていただいたんですけども、そのときはちょうど質問のどのくらい前だったのでしょうか、熊本の地震がありました。今回も9月、この一般質問が始まる前にその水害。一般質問が始まる前というのは何かあるのかなというように感じた次第でもありますし、逆にそういうもの、そういうことを、防災意識を高めよと我々に啓示されているのかなと思った

次第でもあります。

きょうはたくさんの傍聴の方にいらしていただいております。コープ米沢の皆さん、きょうは十分に聞いていただきたいというように思います。

また、いつも車に乗るときに勝手にナビが言うんですけども、きょうは識字の日だそうです。きのうは放送の日だったか何だか忘れたんですけども、毎回聞いてもいないのにナビが勝手に言うので覚えてしまうので、お伝えしなければいけないなというように思った次第であります。

では、早速質問に移らせていただきたいと思います。

今回の質問は、企業誘致、この戦略について等々の質問であります。

企業誘致といいますか、形を変え、見方を変えると、大昔からやられてきました。どのようにやっていたかといいますと、例えば実際に企業を呼んできてやったというものじゃないんですが、職人を連れてきて産業の振興を図ったとか、大昔には大陸のほうから陶工、陶芸家、そういった人たちを呼んできて、技術のある人たちを呼んできて、日本の特産品にして、逆に輸出になるように至ったというようなこともございます。

また、最近、最近といっても200年以内、150年前とか、去年の大河ドラマがありましたね、「花燃ゆ」。最初は吉田松陰、明治維新に至るまでと。その後、終盤のほうは明治維新後の日本という国家がどうやって国力をつけていくかというような部分をドラマにしながらやっていったと。中に出てきた富岡製糸工場は最たるものなんですね。日本が工業化に向かう足がかりというようになったと。そのときも外国から技術を取り入れたりして国力をつけていくわけなんですけれども、どんどん明治維新後に国力をそうやってつけていったと。その先には何があったか。先という言い方が適切かどうかかわからないのですが、やはりその一区切りとなったのは大東亜戦争の終戦というようなことではないかなと思います。

そして、この近代、ここ数十年の間のこの日本を形づくったというのは、この大東亜戦争後の国土開発、産業振興。これが今の日本の原点をつくったというようなことだと思います。

そのもととなりましたのは、昭和37年、全国総合開発計画というようなものが策定されました。このもととなったのは、昭和25年ごろにつくられた、考えられた同じような名前のものでありました。それが実際の計画になって形になったのが35年というようなことであります。御存じだと、どこかで聞いたことがあると思うんですけども、簡単に一全総とか呼んだりもしておりました。この全国総合開発計画とは何かといいますと、国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な計画であり、住宅、都市、道路、その他の交通基盤の社会資本の整備のあり方などを長期的に方向づける計画であるというように書かれておりました。

この37年のちょっと前に太平洋ベルト地帯構想、小学校、中学校のときに勉強したかなというようにも思うんですけども、その構想が出されまして、太平洋地帯、とりわけ東京、京浜、阪神に至るまでのあの地帯で、その特定地域の開発をしようというような構想が出されました。これは特定地域だけの開発で、拠点と拠点、また首都圏などを高速道路や通信で結ぶというような整備の計画でした。この開発方式を拠点開発というようにも言います。

この開発の結果はどうだったのかと見ますと、もう結果はどうだというようなのは私が言わなくても今の現状を見ればどうなっているかというようなことは一目瞭然でありまして、もう立派な大都市圏の一部になっていると。大都市圏と言われる部分があそこだというようなことであります。

これを皮切りに、地方のほうからそういった工業地帯、大都市圏に人が移動するようになったと。いわゆる就職先を求めて上京、集団就職というよ

うな歴史もありますように、そういうような人の流れになってきました。

このような人が集中するような結果をもとにして考えながら、この全国総合開発計画もどんどん変わっていくんですね、中身が。方向も変わっていったりして。それで、だんだん一極集中してきたということで、次の新全総。新全総というのは何をやったかという、大規模プロジェクトと言われますような大きなプロジェクトです。高速交通網とか、高速道路、新幹線、こういったような、あと通信も、そういったものをネットワークとして大規模工業基地、そういうものも含めまして産業の一大プロジェクトというような開発をしていったと。

その次に出されたのは三全総というようにことで、これは定住圏構想というようにあります。大都市抑制、地方振興というように目的を持ちながらつくられたものです。

その次に四全総とくるわけなんですけれども、これは最近、近くなってくるんですけども、交流ネットワーク構想というようにことを目的につくられておりまして、これがつくられた背景というのが、日本が円高不況になってきたというようなこともありまして、地方振興も手詰まりというような状況の中、中枢的な都市に機能を集中させようと、それで先端技術も集積しようと、そういうような開発で、湾岸地帯、ベイエリア、そういったところもこの時期に考えられたというようなことであります。

それで、今進んでおりますのが五全総と言われるんですけども、名前も若干変わりました。国土形成計画というように名前が変わりました。これは多軸型国土構造といいまして、西日本国土軸、北東、太平洋、日本海というような国土軸を中心にして日本をつくり直していこうと、構築していこうと、地方を盛り上げていこうというような計画であります。

それで、この国土総合計画の話ではないんです

が、私は企業誘致の質問をする上でやはりこの話は大切だなと思って出させていただいたわけなんですけれども、八幡原中核工業団地、米沢に大きいところがありますが、やはりこの工業団地にしてもそういった三全総あたりに計画されて設置された工業団地というようなことであります。全国第1号中核工業団地というような指定も受けました。

それで、その後のオフィス・アルカディア、これも先ほど申し上げました四全総の中の交流圏ネットワークというような開発のもとで各地方に設置された団地であります。

何を言いたいかといいますと、やはりこの総合計画をもとにして地方も形づけられていると言っても過言ではないというところが物すごくありまして、これをやはり抜きにして企業誘致、産業振興というものは語れないなというように思う次第であります。

企業誘致、先ほど申し上げましたけれども、過去の総合計画の中にいろいろと詳しく書いてあるんですけれども、細分化してあるんですけれども、その開発計画の一端、そういったものを担っていると。先ほども歴史的な話もしましたけれども、やはり大きな目的は、国のそういった計画も、市の計画も、大もとにはやはり国力を上げるというようなものが大きいのではないかとこのように感じております。仕事がないから出稼ぎに行かなければいけないとか、地方と都市間の問題とかいろいろあります。大都市で、そういうような状況などで就職しなければいけないというようなことも、進学しなければいけないというようなこともあります。

こういった部分を緩和しなければ、均衡ある日本の発展はないというようなことがもとにあると。それが総合計画を策定した大きな理由でありますし、我々も企業誘致等を進めていくに当たって、そこはつかんでおかなければいけないものであると。

本市においても、本市だけではないんですけれども、ほかの自治体どこもそうだと思うんですが、総合計画、やはり国の縮小版の計画をつくって、それに基づいて進んでいくと。やはりある程度の国との整合性がこの総合計画の中にあらわれないと、なかなか財政的なそういった面で不便を来すのではないかなというように思った次第であります。

質問は、企業誘致、これの必要性は何かというような禅問答のような質問なんですけれども、答えもあらかた言ってしまったような気がするんですが、あえて当局の方より、当局の真剣な思いを形にあらわしていただきたいと思ひまして質問をさせていただく次第であります。

もう一つありまして、友好都市との交流についてという質問であります。

友好都市、いろいろ聞かれると思います。沖縄があつて、いろんなところがあるんですが、比較的米沢は多いとも言われておりますが、私はこの間御縁がありまして、8月1日から東海市、姉妹都市ですね、こちらのほうに小学生と一緒に訪問させていただく機会がありました。これは毎年米沢から行くというようなものではなくて、5年に一度米沢から訪問すると。しかし、東海市は毎年来ています、毎年。それで、東海市はそんなに遠くないかなと思ったのですが、たった10時間かかりました。バスで移動したんですけれども、たった10時間でした。ちょっとぐあいが悪くなりそうだったんですけれども。

そういう中で交流してみると、やはり子供たちというのはいいいんですよね。すごく打ち解けるといいですか、すごくフレンドリーといいですか、向こうの子供たちも米沢に期待を寄せると。こちらから行った子供たちも、向こうのいろんな目新しいもの、大きなものを目の当たりにして、希望を抱きながら帰ってきたのではないかなと感じた次第です。

そういった意味においても、そういった交流と

というようなものがあるものだなと。我々が行って話をすると、子供が行ったほうがずっと未来的な交流なんじゃないかなというように感じた次第であります。

それで、この友好都市の質問なんですけれども、これも禅問答みたいな質問で大変恐縮なんですけれども、交流を行う目的ということは一体何だろうかというようなことを当局のほうからしっかりと答えたいなと。何も言質をとるために質問をしているわけではないので、真剣な未来に向かっての質問でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、企業誘致戦略についての御質問にお答えさせていただきます。

市が企業誘致を行う必要性についての御質問がありました。

企業が立地をすることにより、一つには新たな雇用の機会をふやし、市民が働く場所を確保することで定住人口をふやしていくことにつなげようとするものであります。とりわけ若者の定住化を促進することによって、将来にわたり人口減少への歯どめが期待できるものと考えております。

また、2点目になりますが、企業が立地することで既存の企業とのさまざまな取引が生まれ、地域経済の活性化につなげたいという思いがございます。

3点目としては、さらに財政面でございますが、企業誘致による固定資産税や都市計画税、法人市民税などの市税収入の増加が見込まれることから、本市では企業誘致を積極的に行っているところであります。

このため企業誘致活動といたしましては、本市では市が所有する米沢八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアの2つの団地の完全分譲を目指し、関心を持っていただける企業に前向

きに立地を検討していただくための魅力のある各種支援制度等を設けながら、山形県と連携を密にし、企業の立地情報の収集活動や展示会等へ出展するなどのPR活動を展開するとともに、米沢市企業誘致促進協議会や米沢オフィス・アルカディア応援会を中心としながら、米沢商工会議所、山形大学工学部、米沢工業会、山形銀行や産業界等々と一体となって誘致活動を積極的に推進しております。

議員から全総の流れ、歴史の御紹介がありましたが、そうした国の考え方、変遷の中で現在の八幡原中核工業団地も、また米沢オフィス・アルカディアもあるわけでありまして、この完全分譲を果たすことが国土の均衡ある発展に寄与するものというふうに認識いたしております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、友好都市との交流促進についての御質問にお答えいたします。

本市は、宮崎県高鍋町、新潟県上越市、沖縄県沖縄市、愛知県東海市の4市と姉妹都市、新潟県南魚沼市と歴史親善友好都市、愛知県西尾市と友好都市の盟約をそれぞれ提携しております。いずれの都市とも上杉家の歴史的つながりにより以前から民間交流が活発に行われており、それに加えて行政間の交流も深まり親善交流が進展する中、次第に友好都市等への提携の機運が高まり現在に至っているものであります。

友好都市との交流の目的はどのようなものかの御質問でございますが、児童生徒を含めた市民、民間団体、企業、行政の各階層が友好都市との関係性を重視した活動、交流を行うことにより相互に理解を深め合い、互いの都市の発展と市民の福祉の向上に寄与することが主な目的であると考えております。

また、これに加え産業分野での連携による経済交流、災害時相互応援協定などの行政間での連携

を深めることにより、相互の経済活性化や暮らしやすい安全安心なまちづくりを進めていくことも重要であると考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 鳥海隆太議員。

○14番（鳥海隆太議員） そうですね。大体私も言ってしまったかなというようなところがあります。

まず、企業誘致はちょっと置いておきまして、友好都市の質問から先にさせていただきたいなと思います。

まず、先ほど部長がおっしゃっていましたが、理解を深め、福祉の向上に努める。そうですね、そのとおりだと思うんです。それで、それをもとにして将来的に経済の交流、そういうところまで生まれればいいなというようなこと、まさにそのとおりだと思うんです。

それで、私はまさにそのとおりだと思ってどんどん進めるべきだというように思うんです。でも、先ほど壇上から申し上げましたように、5年に一度というのはちょっと、確かに向こうから来ておもてなしをしてやっているというようなことは確かにあるんですが、こっちからお伺いしていくというのは5年に一度というのはちょっと間隔があき過ぎだし、この交流自体、市の秘書広報課のほうで主管されてやられているわけではないわけですよね。先ほど言いましたような理由はとっても重要だと思うんです。重要なことだからこそ、ほかに下請に出すようなことではなくて、しっかりと秘書広報課なりで、市のほうでやっていくべきだと。

この間私が言ったことなんかは、まさに下請が下請、孫請まできていつてきたみたいな話ですよ。そういうものじゃなくて、しっかりと主管してやるべきだと。それが、先ほど部長がおっしゃった理由につながっていくと。物すごく未来につながっていくというように思うのですが、どうでしょう部長、これからそういうような方向で、こうい

った友好都市間の交流を進めていくべきだと思うのですが。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 特に今議員がおっしゃったように、子供たちの交流というものを東海市さんなのですが、ほかの友好都市等々も行っているところでもあります。教育委員会ともう少ししっかり連携をとりながら、特に子供たちの分野というのは学校教育の分野で派遣等もしていただいているというところもありますので、しっかり今後連携をとりながらやっていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） そのようにしっかりとやっていただければと思いますし、やはりこれはすごくいい。子供たちを交流させるというのはすごくいいものだと思います。我々が行くよりも、物すごく未来につながる交流だと実感して感じてきておりましたので、そうしていただきたいし、下請のように回すのではなくて、みずからそういう意識を持って取り組んでいただきたいというように思う次第です。

交流は我々も応援していますので、もし人が足りないときは私もお手伝いさせていただきますから、ぜひ声をかけていただきたいと思います。市長も、お手伝いします。よろしく願いいたします。

一番最初の質問の企業誘致に戻ります。

先ほど目的を説明していただきました。その目的に近づいていくためには、やはり計画が必要になってくるでしょう。なければどこに向かって突き進んでいくのか、いつまでやるのかというようなことは見えないわけですからしっかりとつくっていると、私はそう思うわけなんです、この間工業振興計画、2期目のものを提示していただきました。

ここで質問したいのですが、2期目を見て余り感じなかったのであえて質問させていただきま

すけれども、1期と2期の違いはどういうところ
なんですか、ずばり。簡単に言えばどういうところ
なんでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今回の第2期工業振興計画を
つくるのに当たりまして、産業界、各企業の若手
の経営者の方々や大学や高校など関係する機関
が参画をした策定委員会で検討をいただきながら
進めてまいりました。

第1期工業振興計画に位置づけて取り組んだ基本
戦略ごとに、その施策の進捗について評価を行
っていただきながら進めてきたわけですが、今置
かれているものづくり分野における潮流、変化と
いいますか、課題がございます。それで、今大き
く取り上げられておりますのは、全てのものが
インターネットとつながっていくIoTの技術、それ
から第4の産業革命と言われておりますインダス
トリー4.0などが近い将来に世界規模でこれが求
められてくるというふうな大きな変化の動向が
ございます。

こうしたことも踏まえながら、基本的には第1
期をつくるに当たってはグローバル化の進展に
よるさまざまな課題に対応するための基本戦略
でありましたが、潮流としては同じスタンスで
臨んでおりますが、こうした新しい視点を盛り込
みながら今回の計画をつくってまいったもので
あります。

具体的な新たな視点としては、創業支援及び企
業ファンドの検討。それから、2つ目としてグ
ローバル化に対応した産業振興の支援の視点。3
つ目としては、次世代分野としてロボットやバイ
オ産業等を掲げて新たな産業分野への参入支援
を図る。それから、4点目としては6次産業化の
推進。5点目としては、先ほど申し上げましたが
、企業立地を進めていくわけですが、立地企業
と地域内の企業との受発注の促進等を支援でき
るような仕組みづくり。こうしたものを新たな
視点として盛り込ませていただいたということ

でございます。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） 今、違いを説明して
いただきました。私は壇上のほうから国土総合計
画をお話しさせていただいたのですが、第4期、四
全総の中で一定のグローバリズム、四全総は今か
ら28年前に出されたというのがある、そのとき
に言っていたグローバリズムとはちょっと違いか
もしれないんですけども、その中にロボットもあ
りましたし、バイオもあったと。知的産業とい
いますか、そういったものも書かれておりました。
それで、今進んでいる計画では、もう一歩進ん
だところも書いておられるようです。

国土形成計画の質問をしているわけではないの
で脇に置いておきますけれども、今申されました
中で、起業者、起こす業ですね。こういう起業者
というのは、非常に地方の都市、これからの地方
都市では重要な部分だと。これがもしかして核に
なってくるんじゃないかというぐらい重要な部
分だと私は思っているんです。大きなところは海
外に出ていたり、戻ってきている企業もありま
す。そういった中で、やはり地方で育てられるの
は何かなど。企業誘致も、私は一つ大きなもの
だと思います。でも、同じくらい大きなものとい
うのは起業者、起業をする人たちですね。これ
をどのように支援といいますかつくっていくのか、
育てていくのか。米沢市としてどのようにこれ
を発展させていくのか、どのようにお考えなのか
お聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 議員御指摘のとおりであ
りまして、策定委員会の中でやはりその起こす
業、起業、創業の重要性は複数の委員からござ
いました。本市といたしましても、産業の振興
に当たっては企業誘致だけでなく既存の企業
の存続とともに新たな企業をふやしていく、
要するに裾野を拡大していくという視点は重
要だというふうに捉えております。

本市では、昨年、米沢市創業支援計画を策定しながら、国の認定もいただいておりますが、新規創業の総合的な支援を行っております。ただ、議員も御承知かと思いますが、ものづくり分野においては、やはり商業、サービス業分野に比べまして創業に当たっての投資金額が非常に大きいというふうな問題もございまして、新たに事業を立ち上げることにについては非常に課題といえますか、難しいのが現状になっております。

このため、視点を第2創業と言われる企業内の新分野への展開、それから2つ目としては山形大学における研究成果を生かしたいいわゆる大学発ベンチャー、それから3つ目としては学生によるベンチャー起業の促進を中心にしながら、今後関係機関等と連携をとりながら総合的な支援体制のプラットフォームをつくるなどの環境整備を行っていききたいというふうに考えております。

それから、新たなベンチャーが立ち上がっていく環境をつくっていく上では、創業を支援するインキュベーション機能というものも必要になってまいりますので、このあり方については米沢オフィス・アルカディアを中心としたサイエンスパーク構想の中で山形大学と連携もしながら検討を行っていききたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） この起業、なかなかいろんなハードルがあると思うんです。その中で一番重要な部分となってくるのは、技術的なものもあるでしょうけれども、私は資金面だと思うんですね。先ほど部長からいろいろと説明をいただきましたけれども、本市においては産学官金というような、金がついているというところもありますし、それで国のほうも新国土形成計画の中でそういったベンチャーの融資、これを立ち上げていこうというような計画もしっかりと掲げております。それで、そのベンチャーにとっての心臓部である資金面、これをうまく、金額の大きい小さいはあるかもしれないのですけれども、うまく

活用できるような体制というものを何らかの形で具体的にさせていただきたいなど。していただきたいというよりか、進めたほうが良いというように思います。

あと、今説明のあった学生の起業というような部分もあります。一般の方もいるでしょう。そういった方がいろんな製品、試作品とかを安く簡単に手軽に試作品をつくれるような環境というのは、今後起業者をふやす上で必要なんじゃないかというように思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 創業を支援していく中でさまざまな課題がありまして、先ほど総合的な支援機能を担うインキュベーション機能というふうに申し上げましたが、やはりマーケティングであったり、人材育成であったり、技術の問題であったり、また出口戦略としてのブランディングや知財の関係、さまざまあります。それで、やはり最も大事なものは、大きな壁は金融関係だと私も思っております。

今回の工業振興委員会の中で金融機関さんにも入っていただきましたが、金融機関では今私が申し上げたような全ての過程においてサポートしていける体制はでき上っていると。ぜひ金融機関を大いに使っていただきたいというふうな話をいただいているわけでありましたが、企業誘致を進める中で山形銀行さんと提携を組みながらさまざまな情報収集をしておりますが、今後その創業に当たっても一つのその推進体制をつくっていく中で、金融機関さんにも入っていただいて、総合的な支援ができるような仕組みづくりを考えていききたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） 起業というのは、この米沢、本市の歴史を見ても、ひもといってみても、帝人というような歴史があるように非常に重要な部分であると思います。

世界の流れはそういった起業、今やもう起業と

イノベーションというような流れが私は主流になってきているというようにも思いますし、恐らくイノベーション、今までちょっとなかった話ですけれどもイノベーション、このイノベーションも大企業だからというようなものではなくて、一店逸品運動のような、一村一品運動のような、どこでもイノベーションができるんだというようなものをどんどん進めて、もしかするとその中には将来的に、将来羽ばたいて大きく飛躍するものも出てくるかもしれない。そこまでいなくても、会社の中の利益率が上がったとかそうなるかもしれない。そういうようなこともありますので、イノベーションというようなキーワードも、一つ起業家というようなものと同じような認識を持って進めていただければというように思います。

それで、やはりそういうようなことを工業振興計画の中で進めていくものというようにも思うんですが、1期があって2期があると。それで、2期は1期に基づいてつくられたというようなことであります。

それで、2期の計画の中に1期の成果が入っております。この中には、八幡原中核工業団地、オフィス・アルカディア、こういうところに11社ですか、15件かな。15件誘致したというようにされていますが、その認識でよろしいでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 はい、そのとおりでございます。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） そのとおりというようなことなんですけれども、この15社、これをずっとひもといてみますと、これを入れてしまっているのかなというような会社もあるわけですね。ずばり申し上げますと住理工も入ってしまっているというようなことなんです。

その上でもう一度お聞きしますが、15件全て本市のこの計画に、第1期の計画に基づいて誘致された企業なんですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 第1期は10カ年の計画で平成18年度に策定いたしました。この中では、企業誘致、米沢オフィス・アルカディア団地等への立地数という格好で目標値が掲げられておりまして、平成18年度の実態が6社の操業でありましたので、これを10年間で25社までふやしたいというふうな中身になっておりました。

それで、25年にも一回、中間年で改定をしておりますが、当初策定をしたこの目標値は変更しないままで進めてまいりました。今、議員御指摘の部分は、企業誘致のいわゆるきっかけが米沢市主導であったかどうかというふうな御質問だというふうに捉えさせていただきますが、確かに御指摘のとおり、住理工さんについては県のほうの最初の働きかけといいますか、そういうルートの中から候補地が全国で何カ所かあって、その中で米沢市を選んでいただいたというふうな流れになっているわけでありまして、いわゆる市が団地として持っているものに対して、何社そこに結果として引かれたといいますか、達成できたのかということをつまみさせていただきます。そういうものだというふうに私は理解をしております。

今般、改めて第2期をつくるに当たって、最初の立地目標値が相当高いハードルになっておりました。今回、32年度までの5カ年の目標値に改めさせていただきます。毎年1社程度ずつを入れ込むというふうなところでの企業立地の目標値に改定をさせていただいたところです。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） ちょっと苦しい答弁かなというようにも感じたのですけれども、この米沢市工業振興計画を開いてみると、目次をだあっと見てみますと、まさに工業を振興しようと、工業という産業を振興してオフィス・アルカディアや八幡原に誘致していこう、またベンチャーも育てていこうと、知的産業も育てていこうというふうな、何となくそのように見えます。部長が今お

っしやったのは、八幡原やオフィス・アルカディアを埋めるだけの計画のような今お話をしてらっしやいましたけれども、そうじゃないですよ。これでは、1期はちょっと見ていないんですけれどもね。そういった振興した結果が、ここに書かれている件数だと、内容だというようにうたわれておるんですね。この誘致というか、八幡原とオフィス・アルカディアを埋めるためだけの計画ではないというように思うんですね。何といたしますか、ちょっとはつきり申し上げると、先ほど申し上げました住理工さん、これは県主導で、どこがいいかなというようにことで米沢に来たと。事故とまでは言いませんけれども、天から何かが降ってきたみたいな感じの米沢市の状況ではないかなと思うわけなんであって、ここに書くのだったら端っこのほうに書かれたほうがよいのではないかと。これを数字と捉えて第2期の計画をつくられたというようなことでは、この第2期の計画そのものの自体が達成できるのかと。不達成要素とか不確定要素が、第2期のこの計画、これからパブリックコメントをとろうとしているこの計画、この計画をそのまま市民に流してしまっているのかなと。勘違いしてしまうんじゃないかなと思うんですよ。私はこの部分を修正をして、しっかりと1期を検証した上での2期の計画にすべきだというように思うんですがいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のとおりで、市が登用しております両団地への立地のみをもって企業誘致だというふうには捉えてございません。ただ、一つのKPIを設定するに当たって、この2つが目に見える指標として大体合致するのではないかなというふうな考えのもとにさせていただいたものでございます。

今、さまざま御意見をいただくべく情報発信をしておりますので、それに伴ってこの部分以外にもさまざまな御意見が来るだろうというふうに思います。それで、今議員のほうから御指摘のあ

った表現方法等についても、その中で一括して検討しながら見直しもすべきところはしていくということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） 工業振興計画に携わられた皆さんは大変な苦勞をしたと思いますよ。その苦勞をしっかりと成果に結びつけるためには、そういったごまかしは、私はいけないと思うんです。しっかりと成果を出すためには、しっかりとした検証、これがあるべきだと。そして、その検証に立った計画があるべきだというように思います。こんな数字は、私は入れないほうがいいというように思いますので、ぜひパブリックコメントの修正をお願いしたいというように思います。

企業誘致なんですけれども、来年度には東北中央自動車道も開通されてきます。この東北中央自動車道はもろ刃の剣のような感じもしないではないんですね。今現在、福島市には11の工業団地があるんですね。その11の工業団地プラス今計画されているのはこっちから行って東北自動車道に乗って行ってインターから出てくる大笹生、あそこに新しい工業団地をつくらうかというような福島市の計画があります。これは何を言っているのか、何を目的としているのかといいますと、やはり米沢市の労働力とかそういったもの、時間の近さ、こういったものを利用してストローのような現象であそこに企業を集積するというような計画が、考えもあるのではないかなと思うわけなんですよ。

今現在の福島市のそういった労働者の数といいますか、簡単に言うと足りているのか足りていないのかといいますと、やはり足りていないというような状況だそうであります。これが本当につながって短時間で行けるというようなことになってしまったら、この計画でも本市に会社を呼ぼうと、企業を呼ぼうとしているときに、いざ労働力

がなかったら大変なことになりますよね。そうならないためにも、簡単に言えばつながったときのデメリットの対策といいますか、それを今から考えておく必要があるんじゃないかなと。今からでは遅いかもしれないですけども、まだ間に合うかもしれない。考える必要があるんじゃないかと私は思うのですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 確かに御指摘のとおり東北中央自動車道が開通になりますと、さまざまな影響、メリット・デメリットが出てくるというふうに想定をしております。

まず、物流が変化をいたしますので、新たな取引先の開拓というメリットがありますが、逆に新たな競争に巻き込まれるということも想定ができます。御指摘のように雇用の流動化も伴いますので、福島市等での求人もできるわけですが、逆に議員御指摘の懸念のように福島市からの求人もあるというふうに捉えております。

そうした中で、今さまざまな格好で人材を確保したいということで、雇用対策協議会、それから雇用創造推進協議会、それから米沢商工会議所に委託をしております人材確保定着促進事業、それから商工会議所のほうで企画しております大学生とその親御さんと一緒に地域の企業を回るバスツアー、こうした取り組みをしておりますので、こうした事業としっかり連携をしながら、人材確保には米沢市として努めていかなければいけないというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） 部長がおっしゃったのはいわゆる米沢に愛着を持ってもらおうと。アイラブ米沢のような、米沢ラブの人を多くつくろうというようなことだろうと思います。本当にこれは非常に重要な問題ですので、もうこれは来年からすぐに始まるというように思っていたとしても私はいいんじゃないかと。来年度には、開通後にはそういった地域間競争がスタートすると。こ

の米沢においてそういったものの元年だというようにして真剣にいろいろと考えていかなければいけないと、考えていただきたいというように思います。

また、デメリットばかりじゃないと思うんですね。メリットも私はあると思います。どういったメリットがあるかというようなことを言う前に、まず1つのデータがあるんです。道路交通センサスという、これは22年度版なんですけれども、国道13号、福島市と米沢市の間、22年度なんですけれども、これが24時間で8,709台だそうです。それで、国道121号、これがちょっと少ないんですけども、2,399台。合わせると1万1,108台というような台数。これが通っております。

あと、もう一つあるんですけども、これは全国幹線旅客純流動調査というものがあります。これは旅客の流動数というような数値なんですけれども、福島から山形に旅客、旅行の目的で、観光とかそういった目的で来た1日の数というのがありまして、福島から米沢に入った人が1万4,078人だそうです。それで、宮城県からも入ってきてたりしているんですが、宮城県はやっぱもっと多いんですね。高速道路の状況の関係など、あとは高速バスなんかあったりして、宮城県から山形に入ってくる数というのは多いんですが、何を申し上げたいかというのは、東北中央自動車道がつながれば、相馬から福島を通過して日本海まで抜けられるようになるんです。米沢を通過して、太平洋から日本海まで抜けると。福島あたりを中心とした経済圏が私はつくれるのではないかなと、構築できるんじゃないかなと思うんですよ。そういった形で今形成されつつあるのが、仙山経済圏です。市長はよく御存じだと思うんですけども、こういったものが今、ほぼ確立しつつあります。高速バスも何本も走らせたり、そんなこともしています。

米沢もそういった経済圏をこれから構想として持っていかなくてもはいけないんだと。それこそ高

速バスもふやして、20分で移動できるんですから、移動してふやしていかなければいけないと。そういう構想を持っていかなければいけないというように思うわけなんです、最後に市長、その辺のこれからのお考えを簡単に御説明していただければと思います。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 福米、福島・米沢の交流ということで、今仙山交流のお話もございました。山形市と仙台市というのは非常に全国でも珍しい県庁所在地が接続しているというところで、今力を入れてお互いに相互交流をしながら取り組んでいるようであります。

そういったことを鑑みながら、米沢と福島、あるいは議会でも取り組んでおいでになられているように相馬市とのかかわりということについて、俗に言う福米相というつながりについては、今後この高速道路が出ることによって経済圏の確立というものはやっぱりどうやって取り組んでいくかと、大きな課題になってくると思います。ただ、デメリットの部分もあるしメリットの部分もあると。どういうふうなそういった経済活動、交流をやっていけばいいかということは、取り組んでいかなければならないものというように思っております。

○海老名 悟議長 以上で14番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時11分といたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、水道施設の老朽化対策について外3点、5番佐藤弘司議員。

〔5番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○5番（佐藤弘司議員） 公明クラブの佐藤弘司でございます。本日は大変お忙しい中、当議会まで足を運んでいただきまして、たくさんの傍聴の方に対しまして心より御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

初めに、4年に一度でございますので、オリンピックの件にちょっと触れさせていただいて質問に入りたいと思います。

涙と感動のリオデジャネイロ五輪が、先月23日に閉幕いたしました。鮮烈な余韻を残し、五輪旗は第32回の開催都市、東京へ引き継がれたところです。

中でも特筆すべきは、内戦、紛争により祖国を追われた選手が難民選手団を結成し、初めて参加したことも実に歴史的でありました。スポーツを通じた世界平和への貢献をうたうオリンピック憲章を具現化した喜ばしいものと言えると思います。

皆様も今回の日本選手団の活躍には驚かれたことと思います。これまでも各議員紹介がありましており、金12個、銀8個、銅21個の41個のメダルは過去最多でありました。入賞も過去最多の87種目に上りました。

五輪史上初の個人4連覇を果たしたレスリングフリースタイルの伊調馨選手は、国民栄誉賞を検討されているところです。さらには、陸上トラック種目で日本男子初の2位に輝いた400メートルリレー、テニス男子シングルスで何と96年ぶりにメダルをもたらした錦織圭選手など、「初」とか「何年ぶり」の言葉が連日躍ったところです。

日本の勝因は何だったのか、山下泰裕副団長は、「日本人はプレッシャーに弱いと言われてきたが、今の選手は臆さない」と精神面の進化を挙げましたが、それだけではないと言われております。

強化費の重点投入に加え、指導者、スタッフの

周到な準備がありました。日本スポーツ振興センターは体をケアする施設を現地に整備し、日本食も提供。史上最多のメダルを獲得した柔道は、全選手一緒の予定だったブラジル入りを、出場日を踏まえ分散したと。また、体操男子監督は視察を重ね、合宿地を本番と同じ器具がそろう都市に決めたなど、創意と工夫、そして努力が輝かしい結果を生んだものと思います。

4年後は日本での東京大会を迎えます。後ほど、それを機に米沢市もスポーツの裾野を広げるチャンスと捉え、取り組むべきではないかとの質問をさせていただきます。

初めの質問は、水道施設についてお伺いをいたします。

水は、言うまでもなく人の生活はもとより動植物を育み、工業生産、そして自然の循環、浄化など、なくてはならないものです。日本は幸いにも豊富な清流に恵まれ、太古の昔より豊葦原の瑞穂の国とうたわれ、稲が豊かに実り栄える国という意味であります。私どもはごく自然に当然のように家庭の蛇口から水を飲み、生活にふんだんに利用しておりますが、このような国は世界196カ国中、わずかに15カ国余りであります。お隣の中国では、火を通さないと生水は飲めません。改めて、災害もある日本でございますが、この日本の自然の恵みに感謝しなければと思うところであります。

さて、日本の水道施設の状況は、戦後の高度経済成長期から始まった水道の整備は全国普及率がほぼ100%に達しております。ちなみに、米沢市には520キロメートルにも及ぶ上水道管が埋設されております。このように全国網羅している日本の水道施設の整備状況は、質、量とも世界に誇れるところです。

しかしながら、このところ、その水道の料金の値上げが全国的に相次ぎ、高どまりの傾向にあります。国土交通省の日本の水資源の現況という昨年、2015年版によりますと、水道料金は過去一貫

して上昇していて、12年度の1カ月の家庭用の料金、10立方当たりですけれども、全国平均で1,453円でした。この料金を自治体別で比較すると、どうしても地方都市ほど高くなっているということで、米沢市も御多分に漏れず同じ比較では1,944円ということで、高どまりといえますか、そういう状況であります。

それで、その原因は、水道管や浄水場といった水道施設の老朽化に伴う維持・更新費用の増大と、反面その負担を支える人口の減少であります。

さらに重要なのは、昭和の高度成長期、1970年代に急速に整備された水道施設でありますので、近年水道管の耐用年数であります40年が過ぎる中、配水管の腐食による漏水事故が多発しています。地震に対する耐震性の低下も深刻な状況であります。

日本が世界に誇るおいしい水道水、ここでちょっと余談ですけれども、私もこの質問をするに当たって認識を新たにしたところなんですが、私はミネラルウォーターが一番安全だと思っていたのですが、何とこの米沢の日本の水道水がもっと安全だということを認識したところなんです。というのは、ミネラルウォーターの検査項目は5項目あります。それに対して、米沢の水の検査項目は50項目チェックしているということで、本当に米沢の水は私もおいしいと思います。もう、がぶがぶ飲みたいと思ったところがございます。余計なお話でした。さらに、災害時には命をつなぐ水となります。

そこでお伺いいたしますが、米沢市の水道管の更新、耐震化の進捗状況、また老朽化率などの現状と将来これからの取り組みをお知らせください。

次の質問は、災害時避難場所となる学校施設の非構造部材の耐震化についてお伺いいたします。

災害列島である日本、本年も熊本地震、そして先月の台風の9、10、11号の襲来、殊に10号は、岩手県、そして北海道で甚大な被害を及ぼしまし

た。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますところでございます。

これまで、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、大地震発生の可能性が指摘されて久しいところです。災害が発生したときに、地域住民が駆け込む避難場所として大きな役割を担うのが体育館を初めとする学校の施設です。全国の公立小中学校の建物本体の耐震化はほぼ100%です。当市の学校も100%であると認識していますが、確認のためなおお答えいただきたいと思います。

建物の安全は大丈夫としても、一方で天井や窓ガラス、そして照明といった非構造部材の耐震化率は全国平均でも64.5%にとどまっています。これは昨年4月現在の数字でございます。

それで、4月の熊本地震では学校の建物本体が崩壊する被害はなかったものの、天井や外壁などの損傷や落下が相次ぎ、県内で避難所になった公立学校223校のうち73校の体育館が機能しませんでした。テレビのニュース映像でも避難所になった体育館の天井が落下したと。そして、幸い人がいなかったので被害は出なかったものの避難所を閉鎖したという報道が映し出されたところです。もし、平日の日中などに地震が発生していれば、体育の授業に汗を流す児童や生徒たちに大きな被害が及んだ可能性も考えられます。非構造部材の耐震化を急がなければなりません。当市の現状と今後の取り組みをお聞きいたします。

3点目の質問は、中学校部活動の休養日についてお伺いいたします。

部活動は、生徒がスポーツや文化に親しみ、練習や研さんを重ねる中で、礼儀や忍耐などを体得することができるため、健全育成に大きな効果があるとされています。米沢市内でも、この夏休み中にも集中練習とか交流試合などで部活動が活発に行われたことと思います。

その部活動に休養日を設けるかどうか、今議論を呼んでおります。平日だけでなく休日も練習や試合が組まれるケースが少なくないことから、

過密な活動が睡眠や学習時間の不足、そして家族とのコミュニケーションの低下をもたらすとの懸念が生徒や保護者、教員などにあるからだと言われております。

このため、文部科学省は全国の市町村の教育委員会に対し、部活動に休養日を設けるよう促してきました。

しかし、同省が今年7月に発表した調査結果によると、中学校の運動部の部活動に週1日以上というように休養日の基準を設定している市町村教育委員会は全体の3割に満たないことが判明いたしました。同省は、引き続き休養日の基準を設けるよう奨励する方針を示しています。米沢市の現状と課題をお尋ねいたします。

最後の質問は、市民の運動、スポーツに関して伺います。

さきに述べたとおりメダルラッシュに沸いたリオデジャネイロ五輪が先月閉幕いたしました。そして、2020年の東京大会へ早くも期待が高まるところです。

日本での五輪開催は2回目であります。さきの1964年、昭和39年の東京大会は、戦後の高度成長期に向かうときで、日本中がまだまだ貧しかった時代でありました。私は、佐藤弘司君は小学校3年生でした。そういう時代もあったんです。その当時の興奮と感動は今でも鮮明に覚えております。4年後の東京五輪は、成熟期を迎えた日本での開催、生涯で2回、日本開催のオリンピックを見られるとは思いませんでしたので、今から本当に楽しみです。

スポーツは老若男女さまざまな立場を超えた交流や鍛え、そして心の向上、健康の増進につながります。

2011年のスポーツ基本法の成立や2015年のスポーツ庁の発足など、国を挙げた取り組みの一つ一つが五輪の成果に結びつき、ひいては国民のスポーツ文化の向上と健康増進に貢献したものと思います。4年後を見据えたとき、重要なのは、東

京五輪をスポーツの裾野を広げる絶好のチャンスと捉え、さらにより多くの米沢市民がスポーツに親しむための環境を整備すべきであります。

成人が週1回以上運動、スポーツを行うスポーツ実施率は15年度で40.4%にとどまり、政府は65%まで引き上げることを目標としています。子供から高齢者まで気軽に楽しめる環境整備が必要だと思うところです。

文部科学省では、地域住民が主体となって公共施設などを利用してスポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブを推奨しています。米沢市のスポーツ実施率の調査はされているのでしょうか。また、その結果と取り組みを伺います。あわせて総合型スポーツクラブの活動状況をお知らせください。

以上、壇上より、質問を終わります。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

〔宍戸義宣上下水道部長登壇〕

○宍戸義宣上下水道部長 私からは、ただいまの佐藤弘司議員の御質問のうち、水道施設の老朽化対策についてお答えします。

最初に耐用年数を迎えた水道管の更新であります。本市上水道施設における導水管、送水管及び配水管の総延長はことし3月末現在で約518.7キロメートルとなっております。

このうち耐用年数が40年を超えた老朽管は約26.8キロメートルで、老朽化率は総延長の約5.2%となっております。今後、昭和54年度から61年度にかけ第6次及び第7次拡張事業によって布設した配水管が82キロメートルほどありますので、平成31年度から平成38年度にかけ耐用年数を迎えることとなります。このため今後の更新が必要となってきます。

現在取り組んでいる老朽管の更新工事の状況ですが、平成19年度から平成32年度まで14年間の計画を立て、主に昭和30年代に布設された約24.4キロメートルの古い配水管の更新工事を国庫補助事業などにより地震に強い耐震性のある

水道管で布設がえを行い、あわせて耐震化も図っております。耐震化率で申し上げますと、総延長のうち基幹管路と言われる導水管、送水管及び口径が250ミリメートル以上の配水本管、これでは14.3%となっております。これ以外の配水支管では6.4%、総延長に対しては7.5%となっております。

次に、今後の更新計画についてであります。現在取り組んでいる老朽管更新事業では主に昭和30年代に布設された比較的漏水事故の多かった普通铸铁管の区間を対象に更新しておりますが、一方では浄水場から給水先まで耐震性のある連続した管路となっていない現状がありますので、今後の耐用年数を迎えた水道管の更新及び耐震化については、大地震が発生しても病院や避難所などの重要施設に給水可能となるように管路の線的耐震化を進めたいと考えております。

このため、本年度は重要管路耐震化基本計画策定業務を発注し、水道管の種類や口径、布設経路などを検討しながら計画の策定に取り組むところであります。

また、東日本大震災以降、耐震化に要する工事費用が割高となっていることから、将来の給水量に合わせて口径を小さくするなど、いわゆるダウンサイジングによる配水管の口径の見直しやアセットマネジメントによる適正な資産管理を行い、更新事業費の削減と平準化に努めながら効率的な更新を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、災害の際、避難所となる小中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化の現状と今後の予定についてお答えいたします。

まず、初めに学校の耐震化でございますが、100%でございます。

小中学校の非構造部材の耐震化につきましては、

地震によるつり天井の落下を未然に防止するためのつり天井撤去と窓ガラス飛散防止フィルム張りつけ工事を実施しております。また、つり天井撤去の際にはつり下げ式のバスケットゴール板、照明器具並びに肖像画についても落下防止の補強を行っております。

小中学校でつり天井の撤去を要する屋内運動場は6校7カ所ありましたが、平成27年度に六郷小学校のつり天井を撤去したため、残りは5校6カ所になっています。今後の予定としましては、平成29年度から30年度にかけて、西部小学校東屋内運動場での実施を計画しております。このほか西部小学校西屋内運動場、南部小学校西屋内運動場、関小学校、上郷小学校、第六中学校の5校5カ所につきましては、第2期実施計画に掲載できるよう努め整備を進めていく考えです。

次に、窓ガラス飛散防止フィルム張りつけ工事を要する屋内運動場は7校8カ所でありましたが、平成24年度から26年度にかけて興譲小学校、東部小学校、南部小学校、北部小学校、第二中学校の5校6カ所を実施したため、残りは2校になっています。2校のうち西部小学校の東屋内運動場につきましては、先ほど説明しましたつり天井撤去を含めた大規模改修の際に実施を予定しております。塩井小学校につきましては、第2期実施計画に掲載できるよう努め、整備を進めていく考えです。

続いて、部活動に関してですが、初めに部活動を指導する教員の状況についてお答えいたします。

中学校の部活動については、中学校学習指導要領の総則に学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することと記載されており、学校教育として位置づけられています。学校の管理下で行われている活動であり、原則教員が指導を行っております。そのため活動中の生徒の安全を見守り、かつ顧問の負担軽減を図るために、現在市内全ての中学校で複数顧問制を導入し

指導に当たっております。

休日の部活動指導における手当につきましては、山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例に規定されており、教育職員特殊業務手当支給基準に基づいて特殊業務手当が支給されております。過去10年間の特殊業務手当の推移ですが、4時間程度の業務に従事した場合、平成20年までは、日額であります1,200円、平成21年から2,400円、平成27年から3,000円となっております。また、大会引率等で8時間程度の業務に従事した場合、平成20年までは1,700円、平成21年から3,400円、平成27年から4,250円となっております。

次に、活動時間など部活動の状況についてお答えいたします。

休日の部活動については、山形県中学校長会の部活動に関する申し合わせがあり、原則として毎週日曜日は部活動休止日とする、日曜日を部活動休止日とできない場合は直近の土曜日を休止日とする、諸般の事情でやむを得ず土日に休止日をとれなかった場合は、直近の授業日を部活動休止日とするとしております。米沢市内の学校においてもこの申し合わせのもと、校内規定に基づいた部活動が行われており、教職員の定時退庁日や部活動休止日などを実情に応じて設定しています。休日の練習試合や遠征につきましても、過度な負担にならないよう、また家庭との連携を十分にとりながら行っていかなければならないと考えています。

次に、課題についてお答えいたします。

中学校の部活動は学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養と人格形成や健やかな心身の成長に資するものであり、学校教育の一環として中学校教育の中で果たす教育的意義は極めて大きいものがあると捉えています。

しかしながら、競技経験があり専門的な指導ができる教員がいる一方で、競技経験がなく専門的な実技指導が難しい教員もおりますので、地域の方々に協力をお願いし、外部指導者として顧問を

サポートしていただきながら活動を行っている状況もございます。

今後も地域の方々や社会体育諸団体に協力を仰ぎながら、子供たちの心身の健全育成に重点を置いて進めていく必要があるかと思えます。

次に、運動・スポーツの裾野を広げた健康長寿の米沢についてお答えいたします。

本市では、スポーツ基本法に基づき平成26年4月に米沢市スポーツ推進計画を策定し、米沢の未来をともに作り上げるスポーツ文化の確立を基本目標として、10年間を見通して進めております。文部科学省では、スポーツ基本計画の中で、成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%、週3回以上が30%となることを目標としているところですが、本市における米沢市スポーツ推進計画策定の際の平成25年市民アンケート調査では、週1回以上のスポーツ実施率が33.1%、週3回以上は16.4%と、いずれも下回ったところでございます。

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感など生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠であります。

本市では、基本方針の一つとしてスポーツのある生活を掲げ、年齢や性別に左右されることなく、学校や地域等で多世代にわたって市民がスポーツに触れることができるような環境整備に努めております。

具体的には、子供のスポーツ機会の充実ということで、運動の得手不得手にかかわらず、分け隔てなくスポーツを楽しむことができるような環境整備を進めるために、放課後子ども教室やスポーツ少年団等と連携を図り、スポーツに親しむ機会がふえるよう支援を行っているところです。そして、一人一つのスポーツを目標に、誰もが興味や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるために、体育協会やスポーツ推進委員、鷹山大学等と連携し、スポーツ教

室や講座等を開催しているところもございます。

さらにNPO法人アビーカ米沢スポーツクラブ、アルカディアスポーツクラブ、スポーツクラブOMONO、NPO法人スポーツクラブ米沢の4つの総合型地域スポーツクラブによる高齢者の体力、健康づくりのプログラム実施についても支援をしております。

今後とも関係団体・機関と連携を図りながら、スポーツを通して地域の健康・教育・交流の推進に努め、とりわけ高齢者の健康寿命の延伸による医療費・介護費の抑制の一助となるよう進めてまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 答弁ありがとうございました。質問順に2回目、お伺いをしてまいります。

まず、水道ですけれども、確認ですけれども、水道事業の運営は基本独立採算で管理する自治体が行って、利用者が支払う使用料金で運営しているということでございまして、昔は管路を延ばせばその分だけ収入が入っていたと思うんですけれども、現在は今答弁があったとおり老朽管の維持とか更新が欠かせない状況でございしますので、悪循環といいますか、その負担を支える人口が減少するという、維持する固定費は同じでも財政は厳しい状態、悪循環が続いていると思うんですけれども、基本、米沢も同じような傾向であるわけですね。確認します。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 今回、27年度の決算でも御報告申し上げますが、現在米沢市のほうについては、過去にさまざまな経営改善を図ったというようなことがございまして、現在のところについては、水道会計については黒字を計上しております。

しかしながら、今後先ほどの老朽化した管の更新ですとか、さまざまな施設が古くなってまいります。そうした場合には、今後相当な投資

を必要とするというふうになりますので、将来についてはかなり厳しくなるのではないかなというふうに認識しているところです。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） 水は、とにかく命をつなぐ水ですので、老朽管の更新は延々というか、将来にわたってしていかなければならない事業だと思います。その利用料金だけでは老朽管の更新は無理だとやっぱり思います。決算書に剰余金の部分がありましたけれども、建設改良積立金が27年度は2億7,700万円、年度末残高が22億1,000万円と、この建設改良積立金というこの積立金が今申した老朽化とか更新などに充てられていると考えてよろしいわけですか。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 現在のところは、建設改良積立金については取り崩すというような形で老朽管更新はしてはおりません。料金収入とか、そういったもので現在は賄われているということでございます。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） あと、更新の優先順位について伺いますが、先ほど部長も避難所等々の公共施設の周辺と、それは大事なことだと思います。それで、当然老朽化した順に更新していくのは基本的でありますけれども、先ほど災害の件にも触れましたけれども、やっぱり避難所になる公共施設の周りを最優先といいますか、自治体の行政全体的ですけれども、どうしても採算性などにとらわれがちでありますけれども、やっぱり災害発生時にこそ、その真価が問われるということだと思いますので、そこに目を向けるのが我々政治、行政の務めであると思いますので、先ほど部長も申したようにそういう避難所の周辺をまず耐震化、老朽化の更新をしていくということが大事だと思いますので、もう一度確認のためその部分のコメントをお願いいたします。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 国のほうでも水道事業のさまざまな経営関係についてはこのようにというふうなことで、ビジョンあるいは耐震化を図るべき管路の考え方とか、そういったものは順次情報が流れてきます。これについては、やはり全国ネットでもってさまざまな情報が集まる仕組みになっているというふうなことで、さまざま毎年新しい情報が来るわけでございますが、やはり老朽管を更新する際については耐震化も一緒に図るべきだというような御指導もいただいておりますし、本市についてもそれに沿った方針で進めております。

また、災害時については、避難所ですとか大勢のけが人等が出た場合については、病院ですとか、あと現在入院されている方とか、そういった方について、入院患者についての水とかそういったものが大切になってきますので、あとは福祉施設ですとか、そういう弱者と言われる多くの方が使われる施設については、最重要でもって給水が途絶えないようにというふうなことで指導いただいておりますので、今後計画を策定してまいります。それに沿った、今言ったようなことに沿ったもので整備をしていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） よろしくお願ひいたします。国としても、本当に国民の生活を下支えするライフラインを次世代に引き継ぐということは大事だということで、経済対策にも盛り込んでいきますし、先ほど部長も言ったとおり国庫補助金なども有効活用してどんどん進めていただきたいと思います。

このたびも、先月24日、8月24日に400億円の水道老朽化対策として補正予算も予算化されて、そして今月召集予定、26日だと思うんですが、臨時国会で審議されるという運びにもなっておりますので、国、県なりを通して、そういうお金をどんどん有効活用して進めていただきたいと思います。

ます。

次に、非構造部材の耐震化でございますが、今教育長からる説明があった計画に沿ってやっているという報告をいただきましたが、ちょっと聞くとところによると、非構造部材の耐震対策というのは、安全点検の種類が非常に多いとかそうしたことで、耐震化の工法も特殊なために一般の建設業者では対応されない、できないと。だから耐震化がおくれている原因だというようなちょっと報道も一部あったんですが、そのようなこともあるんでしょうか。教育長に聞くべきなのかどうかわかりませんが、いわゆる地元の企業で即対処できるということかどうかだけ確認したいんですが。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 教育委員会として、専門的かどうかという判断がなかなか難しいところではありますが、六郷小学校の屋内運動場については既に終わっておりますので、一定程度できるものというふうに理解しております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。

あと、今後残された部分を計画的にやっていくということでした。何か私ちょっと思ったんですが、西部小学校がいろいろ一番いっぱい残っているようで、私も西部小学校に行く機会が一番多いもので心配なので、早くやっていただきたいと思っています。

それで、最近本当に地震でも、さきの台風でも、過去に例のない場所で災害が起きると。これが日本の国民の皆さんは認識を新たにしたことと思います。本当に他人事ではございませんので、避難所が被災時に使用できないという状況、これは一刻も早く改善すべきでありますので、スピード感を持って対応をお願いしたいと思いますが、1点ちょっと確認しますが、今教育委員会からのお答えがあったところではありますが、危機管理など総務関係部署との連携とか、そういう部分はいか

がなっているんでしょうか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 施設そのものについては、議員お述べのとおり避難所にもなっておりますので関係はもちろんあるわけですが、もともとは教育機関として整備すべきものというふうに判断しておりますので、まず建物、構造・非構造限らずですが、教育委員会でまず整備をする

と。  
ただ、防災関係で必要な設備、あるいは防災庫等については、その時折に応じて危機管理と連携しながら整備をしてくというふうなことにしております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） では、そのように連携しながら、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、部活動の休養日の件ですけれども、私はさまざまな観点から見て、休養日の導入は検討に値するし、必要だと思います。

教育長の今の御答弁では、きちっとできているという判断でよろしいですね。休養日を設けているということ。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 大会が近いというときの土日の練習試合等は実施しておりますけれども、そういう場合でも、平日、ほとんどの学校は月曜日に休止日というふうにしておりますけれども、人数の多い学校などは2日に分けて、月曜日は何々部、水曜日は何々部というふうに休止日をとっておるものというふうに思っております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） 全体的に日本の先生の業務負担は、国際的に比べても非常に重いとされております。OECDの調査によりますと、全国の中学校の先生方の勤務時間は週約54時間で、加盟国の中でも最も長いということで、部活動などの課外の指導は平均の何と3.5倍にもなるという報告です。これでは授業の準備がおくれたり、健康

に支障を来しかねないということで、過度の負担を避けるためにもやっぱり休養日の導入をしっかり考えていただきたいと思いますし、義務教育でありますので学校の差とかそういうものがないようにしてもらいたいと思います。そういう個人差とか学校差はあるんでしょうか。ある程度あると思いますので、その辺ちょっとお答えいただけますか。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 そうですね、学校差といいますか、例えば期待されている部活動といいますか、今年度、米沢では第一中学校が女子バスケット県大会優勝、第二中学校がソフトボール県大会優勝でした。そういうやっぱり新人からずっと勝ち続けている部などに対する保護者の方の期待度、そして周りからの期待度がやっぱり高いのかなと。そうすると、どうしても先生も無理したり、子供たちにも無理をさせたりというふうになっていくのかなというふうに思いますけれども、やはりそういう場合でも休養というのは必要ですので、その休養という部分についてはしっかりと話をしとっていきうようにというふうにしていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。そのようにひとつ対処をお願いしたいと思いますし、あとは先ほど報告があったとおり外部からの指導者の活用ということで、やっぱり休養日を設けることによってその個人差はあるとしても、練習量が減るとか、技術の向上も心配だとかいう生徒も出てくるかもしれないし、またそうこともあって指導教員とは別にやっぱり外部指導者の活用というのも、やっぱり私も一案だと思いますので、本当に有効に活用して、先生の負担また生徒の負担、家庭とのコミュニケーションが薄れることのないように取り組んでいただきたいと思います。部活動に対する生徒の情熱やそれに応えようとする先生方の意欲を可能な限り尊重すべきことは

言うまでもありませんが、今申したように生徒の健全育成という部活動本来の目的が阻害されることがあってはなりませんので、休養日の議論というのはこうした観点を軸に、今後とも進めていただきたいと思います。

あと、最後、運動・スポーツですけれども、総合型スポーツクラブの報告もありました。今、米沢にはまちづくり総合計画の中にも、誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進ということで載っておりまして、今報告があったとおり総合型スポーツクラブは4クラブあるということですが、全国には3,550団体に広がっているということで、これに対して米沢の4団体というのは多いか少ないかは別にしまして、今報告があったとおりNPO法人化した4つのクラブが、これはお年寄りとか競技の上手下手とか、レベルに関係なくやっぱり取り組んでいるスポーツクラブなんですか。私も勉強不足で済みませんが、1点伺いたいします。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 4つクラブがあるのは先ほど述べたとおりなんですけれども、それぞれにやっぱり特徴がございまして、地域に根差したところ、あるいはある種目に特化して最初にまず集まってその中でいろんな活動をしていくグループというふうにさまざまではありますが、当然その中でも高齢者のほうを対象とした催し物等を企画していただくようお願いもしております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。

最後にしますけれども、東京オリンピック、4年後にあるわけですが、米沢市もそれを機に運動意識の高揚をさらに図っていくべきだと思います。それが健康長寿の米沢を築くことになりまして、結果として将来、12月に予定していますが、国保税の税率アップなどすることなく医療費の抑制に貢献できるものと希望をしておるところでござ

ざいます。

皆様方の期待どおり、お昼になりましたので、これで終了いたします。ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で5番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、予防医療の取り組みについて外2点、23番太田克典議員。

〔23番太田克典議員登壇〕（拍手）

○23番（太田克典議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブの太田克典であります。

まずもって、このたびの台風によってお亡くなりになられた方々、また被害に遭われました皆様方に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

初当選以来、きょうで5回目の一般質問となります。お忙しいところ傍聴においでくださいました皆様方に心から御礼を申し上げます。

今回は3項目について質問いたします。毎回申し上げることではありますが、簡潔に、また明確な御答弁をお願いいたします。

初めに、予防医療の取り組みについてお伺いします。

先般、8月23日の民生常任委員会協議会、8月25日の市政協議会において、本市における国民健康保健についての報告がありました。内容は、被保険者加入世帯の減少によって国民健康保険税の収入が減少していること。その一方では、高齢

化の進展によって1人当たりの保険給付額、いわゆる医療費が増加していること。その結果として、平成22年度から実質単年度収支の赤字が続いており、平成27年度の実質単年度収支は2億円のマイナスになるというものでありました。

そして、7月28日の米沢市国民健康保健運営協議会において、1人当たり年間税額12%から15%の増額となる税率の改正について諮問したと。今後、その協議会における審議を経て、9月中には答申を得て、市議会12月定例会に国民健康保険税条例の改正案を上程したいとしております。

こうした状況の中、いかに医療費を抑制するかという観点から、いわゆる予防医療の取り組みがますます重要になってきていると思います。

本市においては、これまでもさまざまな取り組みがなされてきておりますけれども、さきに述べましたような厳しい状況が続いていることを踏まえ、これまでの取り組みの現状と今後の課題についてどのように認識されているのかお伺いします。

次に、市立病院の建てかえについて伺います。

昨年5月29日の総務文教常任委員会協議会、6月1日の民生常任委員会協議会、さらには6月3日の市政協議会において、耐震改修促進法に基づく耐震診断結果が報告されました。対象となった施設は、市役所本庁舎や置賜総合文化センター、米沢市営体育館、そして米沢市立病院であります。

そのうち市立病院につきましては、外来診療棟南棟・北棟いずれも地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険が高いと判定され、古い耐震基準で設計されており、コアコンクリートの圧縮強度が著しく低いので補強は無理であるために早期の建てかえを勧められたという内容になっております。

また、この診断結果を受けまして、今後の対応方針として、現実的な選択肢としては、現在の建物についての耐震補強は行わず、病院全体の建てかえ計画を可能な限り早期に進めていくとして

います。

当市議会では、この耐震診断結果が出る前から市立病院の建てかえについて特別委員会を設置して検討を重ねてきましたが、この耐震診断の厳しい結果を受けて、早期に建てかえる必要性がますます大きくなったものと認識しております。

しかしながら、昨年来の精神科をめぐる問題により、病院の建てかえそのものの検討議論がとまっているのではないかと危惧いたします。

そこで、改めて伺います。建てかえに向けた検討状況はどうなっているのでしょうか。お答えください。

このような状況の中、山形県では山形県地域医療構想案を策定し、この7月13日から8月11日までパブリックコメントが募集されました。この地域医療構想は平成26年6月の地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法の制定によって医療法が改正され、都道府県が将来の医療需要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を策定することとされたことに応えるものであります。

この山形県地域医療構想案が、市立病院の建てかえについてどのように関係してくるのか。その影響をどのように認識しているのかお答えいただきたいと思います。

3点目として、空き家対策の現状と今後の取り組みについて伺います。

まず、空き家の現状をどのように捉えているのかということです。7月16日の山形新聞で、鶴岡市における空き家の現状についての報道がありました。内容は、鶴岡市は15日、報道前日の7月15日、市内の空き家に関する調査結果を公表し、毎年100棟のペースで増加していることを明らかにしたというものがあります。

そこで、本市における空き家の状況はどうなっているのか。市内の空き家の現状を捉えているの

かどうか、その点をお聞きします。

次に、今後どのように対策を進めていくかです。

空き家対策については、昨年の6月定例会でも取り上げました。その際の答弁として、まずは山形県空き家活用支援協議会が設置する相談窓口の周知を図る。そして、庁内関係各課によるプロジェクトチームでの話し合いや市内の若手の団体による利活用に関するワークショップを行っていくというものでした。

昨年6月から1年以上たつわけでありますけれども、こうした取り組みはどうなっているのでしょうか。伺いたいします。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の予防医療の取り組みについてお答えいたします。

現在、健康課で実施しております事業につきましては、予防医療のうち疾病の予防、健康増進、健康教育、予防接種などの1次予防、重症化の防止、病気の早期発見と早期治療のための健康診査やがん検診などの2次予防について幅広く実施しています。

予防医療の重要性は十分に認識しており、米沢市民健康づくり運動計画の基本理念にありますように、子供から高齢者まで全ての市民が希望や生きがいを持ち、一人一人健やかで心豊かに生活できることを目指して事業を実施しております。

具体的には、成人保健におきましては各種健康診査・がん検診・健康教室・健診結果説明会・訪問指導、それから健康相談、介護予防事業としてサロン健康講座、健康づくり事業として食生活改善推進員の養成や支援・栄養指導・自殺対策など、母子保健におきましては各種乳幼児健診・健康教室・各種相談・赤ちゃん訪問などを実施しております。さらに、感染症予防におきましては、乳幼児や高齢者の予防接種を実施しております。

このような活動を通しまして、健康意識を高め、

病気の予防や早期発見に努めることが、結果として医療給付費や介護給付費の抑制につながっていくと考えております。

次に、事業を進めていく上での課題についてお答えいたします。

米沢市の国民健康保健における特定健康診査の受診率は、残念ながら山形県内最下位となっております。これまで、健診を受けやすくするために土・日健診やレディースデーなど健診形態の多様化を図ったほか、抽せんでお米券をプレゼントするなどさまざまな取り組みを実施してまいりましたが、その受診率への効果は微増にとどまっております。

また、国民健康保健や介護保険の給付費は毎年数%伸び続けており、米沢市の一般会計における民生費の金額もふえております。

そこで、平成26年度に米沢市における健康課題の現状分析を行ったところでございます。その結果、月200万円以上の高額な医療費がかかっている方では約7割の方が過去に一度も健診を受けていないこと、月400万円以上の方はほとんどが循環器系の疾患で高血圧、糖尿病などの生活習慣病を基礎疾患に持っていることなどがわかりました。さらに、国民健康保険の1人当たりの生活習慣病等における医療費は、健診受診者に比べ未受診者が2.5倍もかかっております。

また、同年に実施しました健診実態調査では、健診を受けない理由は、治療中だから、あるいは心配なときは医療機関に行くから、健康だからが多くなってまいりました。

このことから、生活習慣病の予防や早期発見のためには毎年健康診査を受けることが重要で、市民にそのことを十分に理解していただくための活動を強化していかなければならないと考えております。

これらを受け、健康課では平成27年度から課内の業務を見直しまして、地区担当ブロック制を取り、地区健康教室の開催や地区文化祭等での健康

相談、戸別訪問など、住民への積極的な介入により、自分の健康は自分で守るという健康意識の高揚を図る取り組みを行っております。

また、健診結果説明会を実施し、個別指導を通して自分の健康状態を理解していただき、継続受診や食生活改善と適度な運動の実施など、行動変容を促すようにしております。

しかし、これらの取り組みはすぐに結果が出るものではなく、地道な活動が必要であります。健診結果説明会の参加者からは、参加してよかったとの御意見も多くいただいております、お配りしている健康ファイルには毎年の健診結果をつづって健康管理もできるようにしておりますので、今後とも継続して実施してまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、2項目めの市立病院の建てかえについてのうち、建てかえに向けた検討状況についてお答えいたします。

昨日の佐藤忠次議員の御質問にもお答えしているところではありますが、市立病院の建てかえにつきましては、精神科休止に伴い基本計画の取りまとめを一時中断しているところでありますが、経営面での影響とあわせて、医師が減ったことにより一人一人の医師への負担もふえ、それに伴い休日夜間の救急医療の継続が相当に厳しい状況になってきております。

今後は、経営面での立て直しとあわせて、今年度内に策定される地域医療構想の案でも示されている必要な診療機能の重点化と病床機能間の連携の進捗状況を踏まえるとともに、現在市内の輪番体制による救急医療が関係病院の勤務医不足や医師高齢化により相当厳しい状況にあることから、将来的な本市の救急医療の継続を最重要課題として、さらには人口減少社会における地域医療のあり方について、どのような医療連携を図っていけるのかを市内民間病院と協議し、改めて

市立病院の建てかえの考え方や見通しを示していく必要があると考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、市立病院建てかえと地域医療構想案との関係についてお答えいたします。

ただいま市立病院事務局長が建てかえに向けた検討状況の中で触れたところではありますが、置賜構想区域の主な施策としては、地域に必要な診療機能の重点化と病床規模の適正化及び各病床機能を担う病院間の相互連携の推進、救急医療、周産期医療等の確保、在宅医療の拡充、人材の確保・育成等と示されており、具体的な取り組みに関しては、地域医療構想策定後、構想区域ごとに調整会議を設けて進めていくことになります。

今後、調整会議において、さまざまな方策とその達成を推進するための協議を経た後、同構想の実現に向けた取り組みの中で先ほど事務局長が申し述べた本市固有の状況も踏まえた上で、市立病院のあり方や建てかえの考え方を示していく必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3項目めの空き家対策の現状と今後の取り組みについての（１）空き家の現状をどう捉えているかと、（２）今後どのように対策を進めていくかのうち、対策や庁内の対応等についてお答えします。

初めに、本市の空き家の状況のうち、まず件数についてお知らせします。

平成24年11月に行った各コミュニティセンターを通じて町内会など約380地域の皆様に御協力いただき調査し、集計した空き家件数は899件でありました。その後、解体されたものや地域の皆様から新たに通報で寄せられたもの、調査によって

判明した空き家など、また市で把握した減失分などを増減したところ、平成27年12月現在の集計した把握件数は678件となっております。この数字につきましては、平成24年の調査以降に空き家に対応した条例や法律が施行されて、空き家が全国的な社会問題としてマスコミ等で大きく取り上げられるようになり、以前と比較すると所有者などの意識変化が見られたことや、本市で条例に基づき助言や指導、そして応急措置等を実施していることも効果としてあらわれてきている面と、一方では最初の調査以降、市への通報のない空き家の件数もふえていることを考慮すれば、その数は当方で現在把握している件数以上の空き家があるものと推察しております。

そして、今後既存住宅の老朽化、人口減少、高齢者世帯の増加などからますます空き家、そして空き家予備軍はふえ続け、この問題が深刻化していくものと捉えております。

そして、現在の対応状況については、この4月からは建設部都市整備課が全体的な市窓口となり、空き家問題に関係する総合政策課や環境生活課などと事案に応じて連携しながら、適正管理や除却、売買、そして利活用などについての周知や相談も含め対応方を行っているところであります。

具体的な対応としては、平成26年度からは固定資産税の納税通知書に空き家に関する文書を同封し、空き家の適正管理のお願いと本年度からは売りたい、貸したい方のために山形県空き家活用協議会の相談窓口となっている宅建協会米沢支部と不動産協会置賜相談所の紹介を行い、新たに空き家をふやさないよう周知に努めているところでもあります。

また、危険空き家の除却を支援するため、不良住宅除却促進事業費補助金の案内と受け付け、解体業者などの紹介などを行っております。

また、緊急時の当面措置として、相続放棄や所有者の連絡がつかない空き家については、一部取

り壊しや部分補強などの応急措置業務を業者に委託し対応しているほか、程度にはよりますが職員みずからが除草や蜂の巣駆除、ほぼ倒壊している家屋やごみの処理、またコンパネ等の資材を利用して補強などにも対応しているところでもあります。

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家を特定空き家と規定し、その措置として助言または指導、勧告、命令が可能となり、さらには行政代執行の方法により強制執行することも可能となりました。本市においても、著しく保安上危険な空き家については、県に相談しながら法に基づく特定空き家等として認定し、手続を進めていくことも検討しているところでもあります。

また、空き家対策に係る課、総務課、総合政策課、秘書広報課、環境生活課、都市整備課の5課による空き家対策検討会を平成24年度に設置しており、一番苦情や相談が寄せられる時期である冬期間に対応するため、昨年までと同様に関係5課の当番制をとり、通報や苦情、雪おろしなどに対応していく予定でもおります。

このように現在は通報等が寄せられたもの、また問題となっている空き家への対応業務が主となっております。

ただいま御紹介もありました先進地である鶴岡市のような空き家予備軍の把握や積極的な空き家利活用を想定したもう一步踏み出した空き家対策にはまだ至っていない現状となっております。

続きまして、今後どのように対策を進めていくかについてお答えします。

まず、現状として、先ほど空き家件数をお知らせしましたが、対策を講じていくには、まずは実態に即した把握が必要と思っており、来年度に市内全域を対象といたしました空き家調査を実施する予定であります。このため、今年度について

は、より効果の得られる調査方法や調査内容について検討し、準備に入ってまいりたいと考えております。そして、来年度、平成29年度については、その実態調査結果に基づき、件数把握や追跡分析はもとより、現在行っている新たに把握した空き家所有者を対象にしたアンケート調査から浮かんでくる問題点や所有者の意向、ニーズを分析するとともに、現在総合政策課で実施している他団体との意見交換会やワークショップなどで出された提案なども取り入れながら、対策及び施策の検討を行い、法律に基づく米沢市空き家等対策計画を策定したいと考えております。

なお、この計画策定作業は、現在のところ庁内5課による空き家対策検討会を中心にまとめていきたいと考えておりますが、実態調査の結果や御意見、提案によっては庁内プロジェクトチームなどの体制がベストなのかも検討していきたいと考えているところであります。

また、所有者などへの助言や指導、必要に応じた応急措置とともに、危険家屋の除却支援として現在行っております米沢市不良住宅除却促進事業費補助金を引き続き実施してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、空き家対策についてのうち、空き家の利活用についてお答えいたします。

本市においても空き家の利活用はこれから非常に重要であると認識しており、空き家をふやさないようにするための対策として、空き家になってしまう前に管理、改修、活用などに関して事前相談を受ける窓口を利用していただいております。

昨年7月に山形県空き家活用支援協議会が設置した相談窓口におきましては、実績としまして、昨年は8件、ことしはこれまで6件の相談があり、主に空き家の売買に関するものが多いようであ

ります。

今後はさらに市民の皆様にご利用いただけるようホームページや広報などで周知を行い、空き家活用支援協議会と情報を共有しながら連携を深め、空き家の適正管理や有効活用について総合的に進めてまいります。

一方、庁内での関係各課での話し合いや若者団体との話し合いにつきましては、まだ利活用に特化したプロジェクトチームなどでの話し合いは行っておりません。ことし3月には米沢商工会議所青年部、米沢青年会議所、大学生サークルなどの市内若者団体にお集まりいただき、市内で実施している空き家を利活用した活動事例を御紹介いただくなど、さまざまな空き家の有効活用に向けた取り組みについて意見交換を開催いたします。

今後は他団体も含めたワークショップに広げながら、本市の特色を生かした空き家の活用につなげられるよう検討してまいります。

また、居住を目的に空き家を購入された個人の方に対しまして、購入費用の一部を補助する空き家利活用支援事業補助金制度、空き家を増改築またはリフォームされた方に対して工事費用の一部を補助する住宅リフォーム総合支援事業補助金制度なども積極的に活用いただきながら、市内の空き家の利活用を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） まずは、御答弁ありがとうございました。順次、質問席のほうから質問させていただきたいと思います。

まず、予防医療の取り組みについて、先ほど回答の中では、予防医療の取り組みについてはこれからも重要と認識しているというふうな御回答だったかと思います。その回答を踏まえまして、今までやってこられた取り組みについて、私なりに評価できる部分を一つ挙げさせていただきた

いと思いますが、先ほども具体的な取り組みのお話がありましたけれども、職員の地区担当制、これでもって健診結果データを私も見させていただきましたが、一つわかりやすいシートに数値化、数字をあらわして、それを使って市民一人一人に対して丁寧に説明していくというふうなことをやっておられるようです。職員が説明会とかそういったところで全体的に説明をするということではなくて、一人一人に具体的な数値を示して、あなたはこういう危険性があるよ、こういう危険度があるよというふうなことを丁寧に説明していただいていると。この説明を受けた市民の方々も、わかりやすいんじゃないかなというふうに思います。これはぜひ、すばらしい取り組みだなというふうに思っておりますので、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

ですけれども、その一方で、より丁寧にやるためには、やはりマンパワーというものがなくなってくるんじゃないかなというふうに思います。このたび市議会のほうにも来年度の職員採用試験についての説明が、報告がありました。その中で保健師1名を募集するというふうなことでありますけれども、その採用になった保健師の方はどこに所属されるのかまだわからないと思いますけれども、そういった保健師の方を増員して、こういう対策をますます拡大していく、そういったことも医療費の抑制について有効な手だてになるんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりいかがお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 健診結果説明会は、27年度は55回開催しているということで、非常に今回1,896人という多くの方に参加していただいております。確かにそういったきめ細かな対応を今行っているところでございますので、マンパワーという面では確かに保健師等の人数が多いほうがより細かく対応できるということはございますが、人員に係ることですので、今後人数をふやし

ていけるのかどうか人事担当のほうともそういったことを相談していきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 先ほどの回答の中にもありましたけれども、効果というのはすぐにはあらわれないんだと。ですけれども、こうした地道な丁寧な取り組みというのは、必ず将来効果が出てくるものなのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

評価させていただいている一方で、課題として指摘させていただきたい点があります。先ほど、健診結果につきましては分析をしてやっているんだというお話がありましたが、健診の対象となっているのはあくまでも国保の対象者、その健診データではないかと思われます。国保事業の事業主体は米沢市でありますので、そういうことになるのかなと。ですけれども、市民は国保以外にも健康保険をもちろん持っているわけで、例えば他保険者との連携、そういった点についてはどのような取り組み、現状はどうなっていますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 平成20年に高齢者の医療の確保に関する法律が施行されてから、健診につきましては各保険者に義務づけられたということで、確かに被用者保険の加入者、被扶養者につきましては、健診等のデータ等も得られないということで、市民であるにもかかわらず保健指導ができないという状況があります。

そういったことで、平成27年に協会けんぽ山形支部と健康づくり包括協定を結びまして、被用者保険の被扶養者について健診受診時に米沢市のがん検診を同時に受診できるようにいたしました。それから、書類発送時に市の事業のチラシを同封していただくなど協力体制をとっております。細かい個人情報保護法との関係で頂戴することとはなかなか難しいところがございますが、集計データなどをいただきながら分析してい

るところでございます。その結果として、高血圧とか糖尿病などの生活習慣病というのは、現役世代のときから発症していると。国保加入の前に現役世代から保健指導が重要であるというところを認識したところであります。

これから、特に被用者保険の退職者の方は、退職されますと健診をなかなか受けられないというような状況があるようですので、退職前にその職場に米沢市の保健師が訪問しまして、継続受診の重要性をお話しする機会を設けていきたいというようなところで考えているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） ただいま協会けんぽ山形支部との協定という話だったと思いますが、全国健康保健協会山形支部、いわゆる協会けんぽ山形支部のホームページに、米沢市と協定を締結したという記事が載っています。平成27年2月4日。その連携事項の中に、健診結果や医療費情報等、健康情報の共有に関する事、これも連携していくのだというふうなことで載っております。

一方、米沢市健康づくり推進協議会というのがありまして、平成27年10月1日に27年度の第1回協議会をやられておるかと思うんです。その議事録を情報公開で見させていただきました。事務局のほうからは、「協会けんぽと協定を結んで情報を得ようと思ったが、諸事情でデータをもらえない」、このように事務局が回答しております。ですけれども、これは昨年10月のお話ですので、今回回答いただいたように、その後データの共有は成っているというふうに理解してよろしいですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほど申し上げたところなのですが、個人一人一人の情報というのはいただいておりますが、それぞれ集計データなどをいただいております。そういった資料を活用させていただいているという状況でございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) この件はこれ以上追及しませんが、協会けんぽのほかにも保険者、健康保健組合とか共済とかあるわけで、そちらの保険者の方も当然市民でいらっしゃる。そんなときに、その保険者とそういう情報の共有をこれからも進めていくおつもりかと思しますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私からの提案として一つ、資料のほうをお配りさせていただいているかと思ひますが、健康遊具というふうなことを使って健康増進を図っていくという事例が最近全国で広まっています。これはことしの1月10日の山形新聞でも取り上げられております。国土交通省のまとめでは1998年には約4,800ですけれども、2013年には2万4,500に達していると。ただ、それを設置しただけではだめで、これの使い方も指導していくことが必要だというふうな専門家からの指摘も同じように掲載されています。

この資料のほうを見させていただきますと、健康遊具一覧ということで、例えば背伸ばしベンチ、タンデムウオーク、それからストレッチベンチ等々、いろんな遊具があるようであります。後ろのほうを見ますと、それぞれの使い方等もありまして、右下には健康遊具が設置されている主な公園ということで、これは北九州市の取り組みですけれども掲載されておるようです。

これまで遊具といいますと子供向け、幼児向けといった印象しかないわけですがけれども、今後は高齢者向けのいわゆる健康遊具を使った健康増進、そういったものも有効になってくるのではないかなというふうに思ひます。

今ある公園の遊具、それにかわってこういった遊具を設置するというのではないんですけれども、今後新たに公園をつくっていくような場合、こうした健康遊具を設置するということも検討課題になるのではないかと。あるいは、すこやかセンターの南側に広場がありますけれどもその敷地内、そこにこういった健康遊具を設置して、

保健師の方が健康指導をやるというふうなこともあり得るのではないかなと思ひますけれども、そのあたりいかがでしょうか。検討できるかできないか、端的にお伺ひしたい。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろんな公園とかいろんな場所、すこやかセンターというお話もありましたので、それぞれその場所によっていろんな事情がございますので、できるかどうかというのはありますが、すこやかセンターについてお話しします。すこやかセンターには前に設置当初、最初遊具があったようです。ただ、屋外設置ということもありまして老朽化して、危険性が増したということで撤去されてきたという経過があります。ただ、すこやかセンターは前の部分に市民バスの停留所やドクターヘリのランデブーポイントがありまして活用されているということで、冬期間は完全に除雪する必要があるために、すこやか広場のほうに雪をちょっと除雪、排雪所ということでしております。そういったことで、なかなか半年以上使用できないとか、雪の重みによって破損する心配があるとか、そういった状況もございますので。

確かに先ほどそういった高齢者等が気軽に運動ができるということで、健康に効果があるということは十分理解できますが、そういったいろいろその状況によって設置できないというようなこともございますので、ただそういう効果を考えて、できるだけ設置できるところには検討するようなことで考えていきたいと思ひます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 時間もありませんので、2項目めに行きたいと思ひます。

市立病院の建てかえについて。市立病院建替特別委員会のほうは、私はメンバーではありませんけれども、これまでの会議録等に目を通してきたところであります。

その中でも話題になったところでありますけれ

ども、市立病院の建設期間について一つ話題として取り上げられたところがあるかと思います。設計から完成までどのくらいの期間が必要と見込まれていますか。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 その建設する場所と建てかえの建設手法によっても違ってくるわけですが、移転新築というふうな場合ですと、大体設計から含めて5年から5年半程度でないかというふうに考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) ありがとうございます。

その一方では、その特別委員会のほうで、今ある市立病院について、これは耐震診断結果が出る前かと思いますが、10年は待てないんだというふうな話も出ておったかと思いますが。そのあたり、平成26年の特別委員会ですが、そのあたりはそのような考えで今も変わらないでしょうか。いかがですか。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 できるだけ早くという思いについては変わらないわけではありますけれども、現状で若干、病院を取り巻く状況が変わってきたということもありまして、やっぱりすぐに建てかえができない病院の建物の今現在その建てかえを迎えているという時期であればこそ、やはり今後30年の将来を見据えて、現在の課題とあわせて考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 先ほどの答弁の中で基本計画の取りまとめは今年度中かというふうな話があって、その前提となったところ、民間の病院とも医療連携について検討しなければならないというお話があったかと思いますが。その連携の中身、単なる連携ということなのか、それともあるいは統合ということも見越しての検討なのか。そのあたりはいかがでしょう。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 協議については今後というふうなことになるわけですが、選択肢としては、あらゆる選択肢も含めて検討していくというふうなことになるわけですが、先ほども答弁しておりますけれども、今現在本市の一番の最重要課題は救急医療の継続がこのままできるかどうかだということで考えておりますので、そこをどうやってまずクリアできるかと。その上でさらに、医療連携をどう図っていけるかというようなことが重要なことというふうに考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 救急医療の確保、そういったところが最重要というふうな話でしたが、一方で山形県地域医療構想、こちらについても大変重要だというふうなことで、先ほど申し上げました病院建替特別委員会のほうでも渡邊病院事業管理者のほうから発言があったところかと思いますが。

中身については、県の策定するものなのでここでどうこう申し上げるのは避けたいと思いますが、内容を一部紹介しておきますと、置賜地域においても高度急性期病床は過剰で回復期病床が不足しているというふうなことで、それから、置賜区域に限ってですけれども、将来的にも区域の分娩施設を一定程度確保していく必要がある。小児、精神疾患など専門的な看護スキルを必要とするサービスの事業に对应されていない。在宅医療支援診療所・病院や、その支援を行う在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病院、病棟・病床を持つ病院が不足している。在宅医療や介護連携事業の取り組みが進んでいない。精神科医療における機能分化と連携を進めていく。在宅医療に取り組む医療体制を確保していく。訪問看護体制の強化を図る。こういった文言が医療構想案のほうに表現されているかと思いますが。

こうした医療構想案、先ほど申し上げましたよ

うに県ではパブリックコメントを募集してありましたけれども、それと並行して関係市町村あるいは関係機関のほうに説明をし、意見を聴取しているというふうなお話でした。県の担当のほうに電話でお聞きしましたけれども、米沢市に対しても照会をしているんだというふうなお話でした。米沢市でこの医療構想案に対して県のほうから照会は来ておりますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 米沢市のほうにも来ております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） どのような回答をなされていますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 意見がある場合はということでございましたが、県がさまざまなデータに基づいて現状と課題を踏まえて必要量なんかも推計していると。いろんな急性期とか回復期の病床等の数とかそういったこともありまして、米沢市のほうで特に意見は申し上げておりません。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 米沢市としては意見を回答していないと。これも情報公開でいただきました。平成28年7月13日付で、山形県知事名で米沢市長宛てに照会文書が出ております。

それで、市としては意見はないということですが、一方でこの地域医療構想策定のためにいろんな部会等が設置されているようであります。置賜地域検討部会、その上に病床機能検討部会。それで、置賜地域検討部会には健康課長もメンバーとして参画していらっしゃるかと思います。渡邊病院事業管理者におかれましては、どちらの部会にも参加しておられるということで、今後、先ほどありましたように調整会議を経て構想が策定されるということで、その前にいろいろ部会等も開かれるんじゃないかなと思います。その部会のメンバーとして、どのような姿勢で今後臨

まれるのか。この地域医療構想に対してです。そのあたり、差し支えなければお話をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 地域医療構想のほう、あした県のほうの医療審議会で議論されるという話を聞いておりますので、それが終われば、確定をされれば、その後調整会議ということになります。

その調整会議の前後でどういう会合が持てるかは、まだ今のところ私のほうも把握をしておりません。

ただ、先ほども述べましたように構想案の段階でさまざまな指摘がございますので、市立病院としましては、それを踏まえまして、本年度に地域包括ケア病棟をつくったと。そしてまた、今回訪問介護ステーションを開設しようとするたび議案も上程しておるわけでありまして。そういう意味では、在宅医療のほうにも市立病院として力を注いでいくつもりでございます。

あとは、民間病院とのさまざまな話し合い、それから公的病院との話し合いをしながら、具体的に病床数の適正化についてとか、各救急医療についてどうしていくのかとか、具体的な議論を今後していく必要があると考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 先ほどの病院建てかえについての経過もそうありますけれども、山形県地域医療構想案が策定されつつあるというふうなことについては、ほとんどの市民が知らないんじゃないかなというふうに思います。

それで、引き合いに出して申しわけないんですが、例えば市内の学校の統廃合について、国の方針が決まるまで議論がストップしておったと。その間、市民には何の説明、報告もない。どうなっているんだというふうな声が議会報告会などでも寄せられていますけれども、それと全く同じではないかなというふうに私は思います。

地域医療構想が策定されつつあると。それが建てかえと密接にかかわっているということについて、どれだけの人が、市民が知っているのか。病院建てかえの件はどうなったんだというふうな声が上がっているのではないかなと思います。

市長が記者会見等で述べられている、それで十分だとは到底言えないわけで、もちろん議会に対しても、市民に対しても、圧倒的に情報が少な過ぎるんでないかなというふうに私は思います。もっと市民に対して、議会に対しても、さまざまな情報を提供いただくべきではないかなと思いますけれども、市長いかがですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 学校の統合中学校の問題もございました。そういったことで、いろいろ今、座談会等を進めている中で、確かに住民の皆様からも御指摘をいただいております。

私はやっぱり、その説明責任をどう果たしていくかということも行政として大きな仕事だと思うんです。一旦計画を出して、検討をするからそのままにしておくということは、やっぱりこれは住民に対してしっかりとした市政の執行上、やっぱりこれは説明責任を果たしていくべきだろうと考えておりますので、今後ともこういう問題が起きて、この市立病院の問題もそうだというふうに理解しております。精神科の問題で一時中断しましたがけれども、先ほど事務局長から経営状況なんかいろいろ変わってというお話もありましたけれども、間もなくやっぱりしっかりと民間病院、あと県も含めて、今後どうしていったらこの地域の医療を守っていけるかということについて検討会を立ち上げるところでもありますので、そこら辺の手法について今検討しておりますので、そういったことが出次第、しっかりと市民の皆様にもお伝えしていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） よろしくお願ひしたいと思います。

3点目、空き家対策の現状と取り組みですけれども、先ほど建設部長のほうから答弁がありました。来年度に向けて空き家の実態調査、対策計画を策定していくんだというふうなお話だったかと思います。

端的にお聞きしますけれども、空き家の実態というものは、今現在市でつかんでいないと。昨年の決算特別委員会では、潰れた空き家、危険な空き家は住宅地図に落としてデータベース化しているけれども、健全な空き家に関しては把握していないというふうに答弁をしております。実態をつかんでいないと。だからこそ来年、平成29年で空き家調査をするんだと、そのようなことだったかと思います。

鶴岡市のほうを先進事例として申し上げましたが、いろんな取り組みをやっております。これは、企画調整部長は目を通されているかと思いますが、その感想をちょっと簡単にお聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 議員から資料をいただきまして、拝見させていただきました。特に民間の方々と1つの本当にグループをつくってやっていらっしゃるというのがすごいなと思いました。空き家については個人の財産ですので、非常にデリケートな部分がある。そして、専門の資格、民間の力ではありますが、それが絶対必要不可欠ですので、そこら辺をうまく回しておられると思います。もう少し詳しくちょっと勉強させていただきたいなと思ったところです。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） ぜひ参考にしていただきたいと思うわけですが、空き家の実態調査をする場合、鶴岡市では外観目視による老朽危険度を4段階で判定をしています。ですので、危険家屋だけを把握しているわけではなくて、健全な空き家というものも当然把握をしている。

それから、先ほど部長からもありましたけれど

も、市内のさまざまな関係団体と研究会をつくっている。宅建協会、建設業協会、司法書士会、土地家屋調査士会、行政書士会、建築士会、そして金融機関、大学、NPO、そして鶴岡市。こうした団体を組織してやっている。それから、鶴岡市中心市街地居住促進事業、鶴岡市居住促進基金条例、こういったものも策定して取り組んでいます。こうしたのを見ますと、市を挙げて空き家対策に取り組んでいる、そのような姿勢が伝わってくるわけです。

じゃあ米沢市は今後どうやっていくのか。先ほど保健師のことでマンパワーに関してもお話しさせていただきましたけれども、昨年の6月議会でも組織体制の問題、それからマンパワーの問題、そうしたことを質問いたしました。改めて今後ますます重要になってくるとされるこの空き家対策、そういったものに取り組む米沢市の姿勢、意気込み、決意、そういったものを市長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 確かに先進的に取り組んでいる地域からしてみますと、ちょっとおくらしているなという率直な感じは持っております。しかし、こういう例えは何でしょうけれども、1周おくらてもトップを走られるようなそういう取り組みを、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） ぜひしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。喫緊の課題でもありますし、みずから回答されている中にもありましたけれども、今後ますますふえていくことが予想されると。下手をすると、空き家、倒壊家屋だけが町なかにあふれ返ってしまうようなそういったところも危惧されるわけで、そうしたことにならないように、ぜひ米沢市を挙げて取り組んでいただきたい。そのように申し上げて、私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で23番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、準要保護児童・生徒への入学準備金の支給を入学前に改善できないか外4点、21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○21番（高橋 壽議員） 私の質問は、5点です。

最初の質問は、就学援助制度の支給について改善を求めるものです。

準要保護児童・生徒への入学準備金の支給を入学前に改善できないかということです。これまで何度か質問を重ね、さきの6月市議会でも改善方を要求いたしました。6月議会では、南陽市が今年度から実施することになったことも紹介し、米沢市でも今年度から実施するよう求めました。

教育長は、南陽市の事例も問い合わせ、米沢市でも実施可能かどうか検討したい旨の答弁をいたしました。その後の検討状況などもお知らせいただき、米沢市でも今年度から実施するのかどうか改めてお伺いしたいと思います。

2番目の質問ですけれども、米沢市の認可外保育所に対する支援方についてお伺いしたいと思います。

法改正が行われまして、子供に関する施策が再編されました。子ども・子育て支援計画ということで、各市町村についても再編が行われたわけです。

この子ども・子育て支援計画の重要な施策は、一つには待機児童の問題がございます。この待機児童をどういうふうに解決していくかというのが、この子ども・子育て支援制度のもとでの米沢市の子育て政策だというふうに思います。

そういう中で、市内の認可外保育所の果たしてきた役割を考えてみれば、市長もよく御存じのとおりだと思いますけれども、待機児童の受け皿としての役割というのが、この認可外保育所としてのこれまでの大きな役割だったというふうに思っています。特にゼロ歳から2歳児の認可保育所、これは非常に待機児童受け入れ施設としては大きな役割を果たしてまいりました。

平成26年度の保育所入所時の全体における認可外保育所の入所児童の割合、これは15%を占めています。子ども・子育て支援制度が始まって、米沢市の待機児童の解消策、これは認可保育所と幼稚園などから転換した認定こども園などで行うことを基本といたしました。

そうした中で、今年度も既に待機児童が出ておりまして、その待機児童については認可外保育所で今受け入れを行っています。米沢市の子ども・子育て支援事業計画、ここでは認可外保育所への今後の施策に対してどういうふう書いてあるかといいますと、小規模保育事業所への移行、これにつきましては今後の子供の人数、あるいは認可外保育所での受け入れ状況を見ながら認可するかどうか決定していくと。そして、移行しない認可外保育所については、市単独の補助金、名称でいいますと認可外保育施設事業補助金、それと山形県が県単独で出している認可外保育施設すこやか保育事業費補助金、この二本立てで支援するというようにしています。

ところが、小規模保育事業所に移行するかどうかについて、これを米沢市が認可するかどうか。これについてもまだ明確にはなっておりません。そして、移行しない保育所に対して、これまで市単独で出していた補助金、名称は変わりましたけ

れども、この補助金についても平成27年度から削減されました。米沢市子ども・子育て支援計画を実施するに当たって、認可外保育所のあり方、これについての米沢市の考え方と支援をどうするかということについて伺いたいと思います。

そして、認可外保育所連絡会の皆さん方から出ているのは、この削減された補助金について削減分を復活していただきたいという要望です。

その2点について、認可外保育所の支援のあり方についてということでお伺いしたいと思います。

次の質問に移ります。

介護予防、そして日常生活支援総合事業をどのように進めているのかについて伺います。

6月議会で健康福祉部長は、事業の詳細についてはまだ固まっていないと述べて、市内の介護事業所などと介護資源の洗い出しを今行っていると答弁するにとどまりました。その後の進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

介護保険制度から外れる要支援1・2の高齢者の皆さんへの介護サービスと負担、これは後退することはないかと私が質問いたしましたら、健康福祉部長は、各個人の状況に応じた適切なサービスを提供することが可能となり、基本的には現行相当サービスは残したままでの移行と考えており、本市においては介護サービスが低下することはないと考えているという答弁でした。しかし、本当に介護サービスが低下するようなことがないのかどうか。答弁は介護サービスについて現行相当サービスと、そしてその他として緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービス、短期集中予防サービスなどを新たに創設していくことになるといふものでした。

国がガイドラインで市町村に勧めているのは、現行相当サービスではなくて、それ以外の今申し上げたサービス、これを推し進めようとしているのではないのでしょうか。つまり、問題は国が進めようとしている緩和した基準によるサービス、住

民主体によるサービス、短期集中予防サービス、そういったものが今後米沢市で行われた場合、一体どうなるのかという問題です。

そこで、お伺いいたしますが、それぞれこの現行相当サービス以外のサービス、この中身はどういうものなのかと。また、米沢市は来年4月からこの総合事業を実施するわけですが、現行相当サービス以外のサービスを米沢市では来年4月から、あるいはそれ以降実施しようと考えているのかお知らせいただきたいと思います。

私はこの緩和した基準や、あるいは住民主体のサービス、短期集中型の介護サービスと言われるものが、現行の今行われている介護保険でのサービスの受け皿として米沢市が実施するようなことがあれば、これは米沢市の介護サービスの介護事業の後退だとみなさざるを得ないというふうに考えています。

次の質問に移ります。

要介護認定者に発行している障害者控除対象者認定書の発行にかかわって伺いたいと思います。

所得税法では、この障がい者や、あるいは寡婦、勤労学生といった特別な事情を抱える人を対象にした特別人的控除が認められています。障害者控除の場合は、身体障害者手帳やあるいは精神障害者保健福祉手帳の発行を受けている人などが該当するわけで、重度の障がいがある特別障がい者の方は40万円、その他の一般的には普通障害者控除と言われていますけれども、これが27万円の控除を受けることができます。障害者手帳を持っていないとも、要介護認定などを受けて障がいの程度が障がい者に準ずる65歳以上の方にも市町村長などの認定を受ければ控除の対象になることになっています。

米沢市でも2001年の議会で提案をさせていただきました。2002年から要介護認定者への障害者控除、この認定書を発行してまいりました。

昨年、27年度の実績は、要介護認定者約4,500人がおりますけれども、そのうち特別障害者控除

認定書の発行、これは36件、その他普通障害者控除認定書の発行、これが110件、合わせて146件でした。つまり発行率は3.2%です。要介護認定者の3.2%ということになります。

発行基準を満たすと考えられる要介護3・4・5の高齢者の皆さん方は1,849人おられます。つまり全員に発行したとすれば、約40.7%の発行率になるわけで、そのうち非課税の方あるいは障害者手帳を既に持っていらっしゃる方がおりますので、それにしても米沢市の現況3.2%の発行率は、余りにも私は低過ぎる数字ではないかというふうに考えています。つまり、申請漏れが発生しているものと考えられると思います。

米沢市の場合、認定書を発行してもらうには、まず御家族が市役所に申請しなければなりません。そして、申請して、米沢市の基準に該当すれば認定書を発行するということになります。この制度の周知を図ることがまず必要ではありますけれども、基準に該当するかどうかというのは、市役所の担当課のほうでわかることでありますから、そうであれば要介護認定者全員にこの認定書を発行するか、あるいは要介護認定者のうち基準に該当する全員に発行するか、どちらかの方法に切りかえて申請漏れがないようにしていく必要が私はあるというふうに思います。改めてその方法を考えていただきたいと思います。

実は、山形市では今年度から、要介護認定者約8,000名おられるそうですが、その方々全員に、要介護認定者には申請がなくとも要介護1から2の方々には普通障害者控除認定書、そして要介護3から5の方々には特別障害者控除認定書を発行し、そして郵送を始めました。米沢市も、山形市のような申請漏れをなくす手だて、これをとる必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

そして、最後の5点目の質問です。

雪対策総合計画、これについてお伺いしたいと思います。

まちづくり総合計画の前期重点5項目の中にこの雪対策総合計画が入れ込まれたわけです。そういった意味で、非常に私は大事な計画であるというふうに考えておりますので、この間何度かこの問題を取り上げてまいりましたけれども、改めてお伺いしたいと思います。

雪対策総合計画、これは今年度の平成28年度と来年の29年度の2カ年で策定することになっています。そこで、今年度の進捗状況と今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

昨年12月の議会での私の質問に対して企画調整部長は、この雪対策総合計画について、その意義について、特別豪雪地帯に指定されている本市における市民の日常生活と産業活動を行っていく上で、そしてさらには防災の面から雪対策の強化が必要と考えているというふうに述べています。

そして、さらには高齢化の進展とライフスタイルの多様化に対応した雪対策が必要とも述べています。そして、そのためにNPOなどの団体や関係機関との連携を一層強化しつつ、行政と民間とが協働して取り組んでいく仕組みも必要と考えているというふうに述べられておりました。

私は、今回策定する計画は今現在米沢市の各課原課で実施している事業をかき集めていく、そして総合計画として仕上げてしまうようなことであってはならないというふうに考えています。市民ニーズに応じてこれまで実施してきた事業、これは各原課で今やっているわけです。それに加えて、今後米沢市が実施しなければならないという事業、さらには企画調整部長が答弁されました豪雪地米沢にふさわしい新たな角度、この新たな角度も検討しなければなりませんけれども、そういう新たな角度から検討すべき課題を洗い出して、例えばインフラ整備も含めた長期的、そしてそれこそ総合的な計画としていく必要があるというふうに思います。

そこでお伺いいたしますが、計画の骨子とも言えるべき重視すべき点は何なのか。その策定に当た

って、市民ニーズをどう計画に反映させていくのか。その手法についてもお伺いしたいと思います。

以上、5点について答弁をお願いいたします。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 高橋議員の質問のうち、認可外保育所に係る子ども・子育て支援制度での支援のあり方と認可外保育施設事業費補助金の削減分の復活についてという御質問にお答えいたします。

認可外保育施設事業費補助金については、平成27年度から補助内容を見直したものであります。他市においては単独補助は実施していないところではありますが、認可外保育施設事業費補助金については、本市独自の単独補助金として平成28年度に約260万円を予算計上しているものであります。

認可外保育施設に対しては、このほか市と県で負担しているすこやか保育事業費補助金、約2,800万円や衛生安全事業費補助金を予算計上しておるところであります。

市単独の補助金としましては、認可外保育施設の運営費的補助としてではなく、年度途中における待機児童の受け皿としての役割を担っている側面、この目的に沿った形で支援ができないかなど、補助金の内容見直しも含めて、現場の現状を把握しながら前向きに検討させていただきたいと思っております。

また、認可外保育施設での今後についてでありますけれども、新制度の対象となる小規模保育事業については、大都市部や過疎地域においては必要性が高いものの、本市の今後の需要等を見据えた場合には検討する必要があると考えています。

平成29年4月からの認定こども園への移行に向けた施設整備を実施している幼稚園が、現在3カ所あります。保育機能として約250名を超える定員増となる予定であり、3歳未満児の受け入れだけでも新規の定員で約90名分が拡充する見込みであります。急激に減少している出生数の推移、

保育所等への入所希望の状況を精査した上で、さらなる保育機能の受け入れ枠の拡充の必要があるかどうかを検討し、個別に対応していく必要があるというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、準要保護児童・生徒への入学準備金の支給についてお答えいたします。

6月議会後、早速南陽市教育委員会の担当課へ問い合わせを行い、また本市の校長会や学校事務職員に対し入学前支給の可能性について聞き取りなどの調査を実施してきたところであります。

その結果、小学校における就学前の支給については困難であると判断いたしました。その理由としましては、就学援助を行う場合、保護者の経済状況等を当該校で把握する必要があり、本市の場合、未就学児については複数の幼稚園や保育所、また市外から入学する場合もあり、情報収集等は大変困難な状況にあります。また、把握するためには何度か保護者に学校へお越しいただくことや、信頼関係が築けていない中である程度踏み込んだ質問も行わなければならない困難さを考え、実施は難しいと判断をしたところです。

しかしながら、既に準要保護世帯として認定を受けている小学校6年生の保護者に対しては、中学校の新入学学用品費を支給することについて、市外転居の場合など問題はあるものの実施は可能ではないかと考えているところです。

また、実施時期につきましては、教育委員会内での運用変更による詳細な制度設計を行っていないことや、学校関係者及び保護者への周知を行う期間を考えますと、早期の実施は困難というふうに思われます。そのため、中学校における新入学学用品費を入学前に支給することについては、新年度予算に要求を行いながら、平成30年3月に支給を開始できるよう運用方法の確立とともに

学校関係者への周知と保護者からの御理解をいただけるよう進めてまいりたいと考えているところです。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の介護予防日常生活支援総合事業をどのように進めているのか、それから4の要介護認定者に係る障害者控除対象者認定書の発行についてお答えいたします。

最初に、介護予防日常生活支援総合事業の平成29年度の事業内容についてお答えいたします。

本市におきましては、第6期介護保険事業計画におきまして、平成29年度から当該事業を実施することとしており、現在準備を進めているところであります。総合事業の実施に当たり、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし、生活機能の低下が見られても状態の改善を図ることができるよう地域ぐるみで取り組む介護予防の仕組みを構築することを主眼に置き、体制整備を進めております。団塊の世代の方が全て75歳以上となる平成37年を最終年と位置づけ、事業の充実を図ってまいります。

移行当初段階である平成29年度の事業内容について説明いたします。

いわゆる介護予防事業については、既存サービスの活用を基本とした提供体制といたします。訪問及び通所事業につきましては、現在の保険給付サービスとして提供されている訪問介護及び通所介護を現行相当サービスとして移行いたします。その提供事業者についても、現行のサービス事業者をみなし指定事業者として移行し、サービスを利用されている方への継続的なサービス提供を可能とする体制を基本といたします。要支援者がサービスを受けられなくなることやサービスが低下するといったことはないと考えております。

また、現行相当以外の多様なサービスにつきましては、訪問・通所とも短期集中予防サービスを中心に実施いたします。現在の2次予防事業、よねざわ元気塾でございますが、その実施事業者を中心に、高齢者の心身の機能改善に向けた専門職による専門的なサービスを提供し、自立支援を促進したいと思っております。

その他一般介護予防事業を重点事業とし、既存事業の活用を中心に運動等の実施や住民運営の通いの場づくりを充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進いたします。

なお、国が示す多様なサービスには、短期集中予防サービスのほか、緩和した基準によるサービス、それから住民主体による支援が挙げられておりますが、現時点では緩和した基準によるサービス及び住民主体の支援について、移行当初段階での実施は予定しておりません。

総合事業には、介護予防の推進のほか、多様な生活支援の充実による地域の支え合い体制づくりの推進という趣旨があります。平成29年度当初には、生活支援等サービスの提供主体のほか、多様な関係機関及び団体等によって構成する協議会を設置し、地域資源の情報共有、生活支援の担い手の養成やサービスの開発に向けた協議等を開始する予定としております。

生活支援サービスの検討に伴い、現在の福祉事業についても事業内容の変更を検討することもあるかと思われます。その際には、一般会計から介護保険特別会計の財源変更を伴うことも想定されますが、保険料等に反映されることにもなり得るため、それぞれの事業の目的を考慮しながら慎重な議論を進めてまいりたいと考えております。

本市の実情に応じた多様な主体の参画による多様なサービスの充実を図ることが、地域の支え合い体制づくりを推進し、高齢者に対する効果的かつ効率的な支援を可能にすることと考えており

ますので、平成37年の成熟段階における地域支援体制、地域包括ケアシステムの構築を目指して取り組んでまいります。

続きまして、4の要介護認定者に係る障害者控除対象者認定書の発行についてお答えいたします。

まず、対象となる方は所得税法施行令第10条の規定により、精神または身体に障がいのある65歳以上の人で障がいの程度が知的障がい者または身体障がい者に準ずる者として市町村長等の認定を受けている者とされており、この認定書により控除が適用されることとなります。

交付状況につきましては、過去の本市のこれまでの発行件数は、平成26年度は122件、平成27年度は146件と増加している状況であります。年々、市民への周知がなされたものと感じているところであります。

他の自治体において、該当者に対し一斉に認定書を交付しているがどのように考えているかについてお答えいたします。

山形市では、税の申告対象となる年の12月31日を基準として、基準日に有効である要介護認定結果をもとに平成27年分の所得申告から該当者全員に認定書を発行し、発送しております。この作業を本市が今後行う場合、認定書を発行するための介護システムの改修や該当者全員分の郵送料などの財政負担が生じます。

さらに、現在本市の要介護認定者のうち要介護1から5までの人数は約3,800人おりますが、これらの方の中には非課税により障害者控除の適用を必要としない方もおられます。

以上のことから、認定書を一斉に交付することは現時点では考えておりませんが、今後とも広報よねざわによる周知や市のホームページでの周知はもちろんのこと、より多くの対象者の皆さんがわかっているような周知の方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、雪対策総合計画について、策定に向けた現在の状況とどのような点を重視して策定を進めていくかについてお答えいたします。

雪対策総合計画につきましては、まちづくり総合計画の前期重点事業としており、現在準備を進めております。

今年度につきましては、課題の抽出や整理を行う予定としており、現在市内部における作業を進めているところですが、今後は市民を対象としたアンケートの実施や外部の有識者等を含めた策定委員会の開催などを予定しております。

次に、どのような点を重視して策定を進めていくかではありますが、まず本市では昭和58年に米沢市克雪まちづくり計画を策定しました。その当時から比べて本市を取り巻く状況が大きく変わり、高齢化の進展や地域コミュニティー機能の低下といった大きな問題が顕在化している状況にあります。

このような現状の課題を踏まえまして、計画の策定に当たってはより効率的な除排雪のあり方、高齢者世帯等への支援、地域の助け合い、空き家対策、市民との協働といったより多様な視点を持ちながら進めてまいりたいと考えております。

また、山形大学工学部との連携により、融雪対策に関する研究も進めているところであり、この研究成果の活用についてもあわせて検討してまいります。

現時点では骨子などをお答えできる段階でありませんが、策定に当たりましては国や県が定めている計画等や他自治体の先進事例も参考にしながら、冬期も市民の方々が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、総合的な雪対策の指針となるよう進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） まず、就学援助のほうからもう一回伺いますけれども、まず答弁は、小学校の新入生についてはなかなか入学前の時点で就学援助の認定ができる児童かどうか判断が難しいということで、やらないと。当面やらないのかどうかですけれども、まずやらないと。それで、中学校の場合は、やるだけけれども平成30年3月、来年度の新年度予算で予算化して実施できればという話ですよ。

それで、ちょっと伺いたいわけですが、小学校については南陽市は実施するわけですね。南陽市は小学校についても。それから、中学校については、南陽市は9月の議会で補正予算を組んで実施するということですよ。こうなると、米沢市も実施することになったと、方針はそういうふうになりましたけれども、私は実施しますという答弁だから何も水を差すつもりはございませんけれども、そうすると南陽市で今年度に補正予算を組んで今年度中にやると。だけれども、米沢市は新年度からでないとできないという、その違いは何なのかということになるわけですが、そこはどういうふうにお考えですか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 いろいろな報道等を見ますと、全国的にこの新入学学用品費のところを3月の時点で支給するという動きもあるようです。南陽市の場合もそのような動きということですが、まず一つ御理解いただきたいのは、規模が違うということが一つあると思われます。数字でいいますと、本市の準要保護の認定児童ですけれども、平成26年度で818名おります。南陽市さんでは、平成26年度ですけれども133名ということで、大分事務量も違うのかというふうに思われます。

また、本市の基本的な考えとしましては、本市の小中学校に在籍する児童生徒のうち、支援を必

要とする児童に確実に支給したいということがありまして、家庭とのやりとりをしながら丁寧な対応をしまっております。また、根拠となる学校教育法等に基づいても、本市のやり方が間違っていて、あちらが正しいとか、あちらが正しくてこちらが間違っているとかということではなくて、本市の取り組みについて、まずある程度の妥当性というか正当性があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) 南陽市で今年度やれて、補正予算を組んでまでやると。それに比べ米沢市はやれないというその理由というのは、人数の違いという話でしたね、今。その他にもいろいろお話がありましたけれども、私はちょっと違うんじゃないかなという思いがあります。これはやる気の問題だと思いますよ。やる気の問題が一番大きい問題だと思います。規模じゃなくて、人数の問題じゃなくて。こうなりますと。

やはり、準要保護の世帯は大変困っているわけですよね。そういう子供さんたち、親御さんたちの気持ちをどう酌んでいくのか、それに応えていくかというその気持ち、やる気の問題じゃありませんか。補正予算を組んでやれますよ、12月に。今、9月でしょう。これからやりますということ、教育委員会内で事務方に話をする、それから学校の事務方にも話をする、それから親御さんたちにも話をするということで、それで10、11、12、1、2、3と半年あるわけですよ。これはできませんか。やる気の問題ではありませんか。ちょっと、もう一回。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今年度中に実施という場合は、要綱の変更ということになりまして、先ほど答弁で申し上げたとおり、学校への周知ですとか保護者への周知が必要となります。あともう一つ、やはり先ほどお話ししました転出児の問題もあります。それについてどう基準日を設けてすれ

ばいいのか。3月1日にするのか、4月1日にするのかによりましてまた違いますし、そして細かい制度設計部分もまだ検討する余地があると思われますので、予算のこともありますので、来年度からの実施というふうに考えたところでございます。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) もう一度、御検討いただきたいと思います。今年度、補正を12月で組んでやれないかどうか、もう一度御検討いただけませんか。要保護児童、その親御さんたちは、米沢市の場合は小学校が300名ぐらいですか、入学準備金の支給の対象になっている方々は。400人です、ね、小学校は。それから、中学校は二百数十人です、ね。その子供たち、御家庭が救われるかどうかという話ですよ。額は確かに少ないと思います。支給される額はその実際にかかる金額から比べたら。それでも、2万円なり4万円の額は非常に私は大きな金額だと思いますよ、それは。

もう一回検討をお願いできませんでしょうか。改めてもう一回。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど申しましたとおり、基本的な考え方として、支援を必要とする児童生徒に確実に支給したいという考えがございます。そこで、実際には4月1日の認定となっておりますけれども、学校のほうで子供たちの様子を見たり、家庭とのやりとりの中で認定をしております。

また、基準についても、ただ単純に数字で割るのではなくて、家庭の状況を見ながら詳しく把握をしながら認定をしております。ですので、4月1日の認定とありますけれども、4月1日以降入学してきた子供、転入してきた子供たちとやりとりをしながら丁寧に認定をして、確実に支給する。漏れがないようにというふうに取り組んでおるところでございますので、そんな形で今までどおりの形で、まず来年以降取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) ちょっと時間のない中でこの問題を何度も聞きますけれども、額は少ないけれども今年度支給されると、新しく1年生になる子供の御家庭は、今年度にされるか、それからされないかで、私は大きな違いがあると思いますよ。そこは何とか頑張ってクリアできるように御努力できませんか。あと半年ありますよ。きちんと支給できるようにしたいというそういうことであれば、きちんと支給できるように半年かけて頑張ってくださいませんか。ぜひよろしく願いします。もう一度検討をお願いしたいというふうに申し上げておきます。

次に、要介護認定者への障害者控除の認定書の発行について、一律発行できないと。その理由としては、介護システム等の改修で費用がかかるのでできないんだというお話です。要介護認定を受ける方は、先ほど申しあげました四千幾らぐらい、4,500人ぐらいいるわけですね。

それで、米沢市の場合、発行するかどうかというのは窓口には申請に来て、それで担当者のほうで基準表を見て、それで合致しているかどうかということで、合致していれば発行するという事になっているわけですね。そうしましたら、仮に一律に発行、機械のシステムの関係でできないとしたら、4,000人の方々がいますよね。それを皆さん方で、職員の方で基準表を見て、お一人お一人合致するかどうかという作業をやって、それで合致すれば発行するということはできませんか。申請しなくても発行するということはできませんか。できますよね。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 そのような方法でやるとなれば、もう相当の労力、時間等も要しますので、その方法はちょっと現実的ではないというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) 現実的ではないと、ど

のくらいかかるんですか、時間。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 時間がどれくらいかかるか、ちょっとそれは件数も多いですし、それぞれ職員が当たってするとなれば相当な時間がかかることだけはわかりますけれども、時間まではちょっと申し上げられません。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) 4,600人おられて、先ほども壇上で申しあげましたけれども、要介護3から5の方々は大体特別障害者控除に該当するわけですね。そこからその非課税の方や障害者手帳を既にお持ちの方は除いても、それでも実績126件というのは少な過ぎると思いませんか。いわゆる申請漏れが起こっていると容易に推測できませんか。どうですか、そこは。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 実際、あくまでもこれは所得税なり住民税の申告に係ることですので、どれだけの方がその障害者控除を適用されているかというところはちょっと私も承知していないところでございますので、どれだけ漏れがあるのかどうか、漏れといいますか、可能な方がその分の控除をつけていないというのがどれぐらいあるかというのはちょっと申し上げられないところであります。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) 米沢市の場合、これまでも今もそうですけれども、申請して、それで該当するようなもの、さまざまな支給、例えば今1階窓口というかロビーでやっている低所得者に対する臨時給付金の場合も、対象になるという方については一斉に申請書あるいはお知らせを送っていますよね。そして申請漏れをなくす努力をされているわけですね。これについては、なぜ申請漏れをなくすような努力をされていないのですか。広報とか何かで知らせるということはやっておりますけれども、該当者というのは担当課の

ほうで既に要介護の3から5の方がどういう方かわかるし、それから基準表もあるわけだから、それに照らせばこの方は大体該当するということは担当課でわかるわけで、その該当するような方々には、なぜ申請漏れがないように発送できないのですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 臨時福祉給付金は、あくまでその名前のとおり臨時的に実施される事業でございまして、その費用も国のほうで財源も保障されているところでございます。そういったことで、あと期間も非常にある程度限定的な期間で申請しなくてはいけないというようなこともいろいろございますので、おっしゃったような通知、完全に可能だというより可能性のある方について周知をしているという状況でございます。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) 例えばということを出したわけですが、それでもそれだって申請しなければ支給を受けられないわけですね。支給できないわけですよ。申請主義なんですよ、それも。

これだって申請主義なんだけれども、一方では申請漏れをなくすような対策をとっているわけですね。それで、議会でもできるだけこの手のものについては申請漏れがないようにということで、何度か声がけをするなり、その申請漏れがないように手だてをとれということは申し上げてきたというふうに思うんです。

そういう中で、これについては申請漏れが私はかなりあると思うんです。実績として120件ぐらいいかないということでは。それに対して申請漏れをなくすような手だてというのは不十分ではないかと申し上げているんです。

広報での周知、その他ホームページでの周知、それ以外申請漏れをなくす手だてというのはありませんか。当局では考えられませんか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 最初にお答えしたところですが、これまで広報よねざわによる周知とか、ホームページで一定の周知を図ってきたということはあると思います。

そのほか、それぞれ認定を受けている方ですと、ケアマネジャーの方などもおられますので、そういった方々にも周知等も前に行ってきたところでございます。

それで、今後さらに先ほど申し上げたように、その周知を徹底していきたいということで検討していきたいというように考えております。いろんな認定なり、いろんな機会に、そういった申告の際に控除の認定書があるというようなことでさらに周知を図ってきたいというように思っております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) それでは、百二十数件の件数が来年度はどれだけ件数がふえるのか、ちょっと注視しておきたいと思います。それから、周知の仕方も注視しておきたいと思います。

ただ、これは圧倒的に人数が少ないと思いますよ、それは。部長はそうは答弁されませんが、他市に比べたら、山形市では8,000人ぐらいいる方に全て発送して、それで約2割から3割の方々が実際に使っているというお話です。そして、一斉発送したら、実態はまだ把握していないけれどもさらにふえるんだろうと。全国的には4割から5割の方々が、やっぱり実際制度も知らなかったけれども発送されてきて初めて使って助かったという声があちらこちらの自治体で出ているということがありますので、3.2%程度の実績で、それは仕方がないんだということではなくて、もう少し御検討いただきたいということを改めて申し上げておきたいと思います。

次に、認可保育園のところですが、結論としては、市長は前向きに検討したいという答弁でした。そうしますと、認可保育所に対する、具体的には連絡会の方々からは、今は名称が変わり

ましたけれども小規模事業何とかという補助金の名称でやられて、今は認可外保育所施設整備補助金でしたでしょうか、事業補助金ということで名称が変わりましたが、その補助金について、以前のような形での復活ということで前向きに検討したいということですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 26年度まではそういった市単独でそれなりの名目を出して支援しておったと。ただ、それが27年度に変わったというふうに私はお聞きしておりましたので。そして、実態、認可外の皆さんのお話をお聞きした段階で、非常にやっぱり経営的な問題もあったりとかいろんな部分で非常に大変だということをお聞きしておりましたので、ただ今年度、28年度の中では多少今までの補助額よりも多く支給されている、いろんな県の補助金とか、名目はすこやか補助金なり衛生安全補助とかということで、それが多くなったり少なくなったりしているそれぞれの施設があるようですので、まずそこの実態をもう一度しっかりと把握した上で、やっぱり正直申し上げて認可、認可外保育所、これはそこに入所する子供にとっては何ら、認可外であろうが認可であろうが変わらないわけでありますので、保育のあれには。そういったことをしっかりと勘案しながら、そして先ほどお話にもありましたように、待機児童の受け入れということのあれもありますので、そういったことも十分に加味してどのような補助のあり方がいいか、そこら辺は実態を見ながら、検討しながら、前向きに対応したいと思っております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） 前向きという答弁、補助金ですから、全体的に増額ということで期待しておきたいと思いますが、要は、今までは県の補助金が出ていたと。そして、すこやかという名称での県の補助金が単独で出たと。そして、それに上乗せして米沢市の単独補助金が出て、それで認可外保育所に対する補助金額がいつい

たわけですね。それが、昨年からは県の補助金は残したけれども、米沢市の補助金についてはこちらが対応しない保育園に対してだけ出したということなので、今まで上乗せになっていた保育園については、米沢市の単独補助金については減額されたわけですよ。それは中川市長も連絡会の皆さん方からお話をお伺いしているから十分わかっているというふうに思います。

つまり、財政状況が厳しいという話の中で、今までこうやって県の補助金に上乗せした補助金を減らされたので、この分を復活してくださいという話ですよ。それで、これまで県の補助金が該当ならなかったところについては、米沢市の単独補助金を出したと。つまり、ふえたところもあれば減ったところもあるという話なんですよ。減らされたところはどうするのかという話なんですよ。

それで、さっきもちょっとお話ししましたがけれども、今待機児童、米沢市のこの間の待機児童対策ということで、待機児童児解消ということで対策をとってこられたことは評価します。しかし、既に9月1日現在で当局から資料をいただきましたけれども、10名の待機者が出ています。それから、認可外保育所の現場の話を聞きましたら、もう待機児童として入園お願いしますという方が来られたけれども、役所から3月までは待機児童ということで認可保育所にはもう受け入れてもらえませんでしたので何とかお願いしますということで認可外保育所に来られます。

しかし、認可外保育所のほうでも保育士を雇用しなければならない、その他ということで、お断りをしなければならないということも今出ているというお話なんですよ。そうしたら、その待機児童の方々はどうやって来年3月まで対応するのかと、もう本当に困っていますよね。子供さんも御父兄の方も。だから、そこにやっぱり認可外保育所が待機児童も引き受けられるような状況、支援というのが私はあって当然だというふう

に思うんですよ。

当局としては、待機児童解消策としての認可外保育所の役割は、非常に使い勝手がいいことだというふうに思います。しかし、その使い勝手がいい割には、認可外保育所の皆さん方のそこへの支援というのは少な過ぎる、薄過ぎると私は思います。そこに使い勝手がいいというのであれば、それに見合ったような対応策というのをもう少し考えていく必要があると思うんです。

例えば、待機児童が今10名出ていますけれども、9月1日で10名。10月の時点で大体毎年カウントするということですが、もう少しふえると思います。そうしますと、何カ月の違いで待機児童になった方は、例えば今第3子の保育料が認可保育所に入れば無料になるわけですね。しかし、認可外に入れば、それは減額措置という県の補助制度がありますけれども、無料にはならないわけですよ。これはその保護者の方々の責任ではなくて、米沢市がきちんと待機児童の解消ということで頑張っただけでやらないということが原因になっているわけです。

だとしたら、例えば東根市とか、その他大江町などでは、こういう場合の支援ということで認可外保育所に対して補助を出しているわけですよ。第3子の子供さんたちが認可保育所に待機児童として来ても、それは無料にするという形で。そういった対応が私は必要だというふうに思うんですよ。

まちづくり総合計画の第1次実施計画の中に、来年度から中川市長が選挙公約に掲げた第3子の無料化のところで第1子の年齢を撤廃するとありましたけれども、それだって恐らく認可外保育所のところについては余り頭にはないのではないかなというふうに想像しています。もし本当にそれをやるのであれば、認可外の第3子についても無料にするような手だて、それから年齢も認可と同じように撤廃するというのも考えて事業を実施しなければならないというふうに思います。

そのことも含めて、もう一回現場の皆様方と話して、適当な増額をぜひお願いしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、雪対策のところですが、私が雪対策総合計画がなぜ必要かという話は、当局も先ほど答弁がありましたけれども、市民の皆さん方の雪に対する生活をきちんと安全にできるという、それこそ雪対策という点での計画という意味で必要だというふうに思っておりますけれども、米沢市としての何と申しますか、ステータスといいますか、ある意味外から見た場合に、今さまざまな施策をとっています。移住対策とか、あるいは企業誘致とかと申していますが、雪の問題がまず一つ乗り越えなければならない課題になっているわけですね、そういう場合。そのときに、やはり米沢市は雪対策についてしっかりとした対策をとっているということが一つのそういった事業を進めるときの要はキーポイントというかになるのではないかなというように考えているからです。

今までは、各課でそれぞれ住民ニーズを酌み取ってそれなりに対応していたと。しかし、外に対する雪対策をとっているというアピールというのは、これはほとんどそれではできないわけですよ。だから、きちんとした雪対策総合計画というのは持っていますと。だから、米沢市に来てくださいと、あるいは企業も来てくださいということをお願いするという好材料にも私はなるのではないかなというふうに思うんです。そういった意味で非常に大事だと思います。

それで、1つだけ先ほど答弁がなかった、あったのかどうかちょっと聞き漏らしたのかどうかですけれども、市民ニーズです。市民の生活を守るという点での市民ニーズですね。これはどう酌み取って計画に組み込んでいくのかと。その手法についてちょっとお伺いしたいんですけれども。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 アンケートはもちろんこ

れからとらせていただきます。これまでもある程度、雪に関する市民の皆様方の声というものは折に触れいろいろなところでいただいておりますのでそれをまとめるというところと、あとはやはり今回、これまでと違っているのは、各地域、地区でのこれまでの雪対策が同じようにやっていたのではもうやれないという状況が大きな変化だと思しますので、それは地域の皆さん方から機会を設けて意見もお伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。  
再開を3時20分といたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~  
午後 3時19分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、絶滅危惧種や希少動植物の保護、保全について外2点、9番中村圭介議員。

〔9番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○9番（中村圭介議員） 時間の延長に御同意いただきましてありがとうございました。

一新会の中村でございます。一番最後ということで、今回もいつも同様、思いを込めてしっかりと質問させていただきたいと思いますので、最後

までおつき合いよろしく願いいたします。

まずもって、本日は足元の悪い中、傍聴にお越しいただいた皆さん、本当にありがとうございます。

そして、きょうは会場を見るとインターン生、学生の皆さんの姿も見られます。連日の傍聴、本当にお疲れさまでした。

質問の前にちょっとだけ。今期、私は3年目のインターン生を迎え入れておりますので、その話を少しだけさせていただきたいと思います。

9月の定例会の一般質問、去年とその前の年を見てみると、実はインターン生とちょっと話をした。インターン生は8月、9月の間、2カ月間ですけれども、議員のもとで議員活動であったりそれ以外の活動であったり、さまざまな学びをとるにするわけですが、その集大成として、一応必ず全員とは聞いておりますけれども、何らかの地域課題に取り組むと。学生目線で地域課題を洗い出して、どう取り組んで解決していくのかという課題が与えられております。

今回私のもとにきた3名のインターン生には、その課題のほかにもたくさん与えてしまって、ちょっと一般質問に間に合わなかったのも、ちょっとだけ、どんなことを取り組んだかだけこの場でお話しさせていただきたいなと思っています。

今回のインターン生は、与えられた課題の中の選択制ということであったんですけれども、人口減少というものに今回取り組むことに決めました。何が問題かということを含めて洗い出しました。そして、どんな取り組みをしているのかと。米沢市の取り組みはもちろん、近隣自治体、類似自治体も一生懸命調べました。そして、何で時間がかかったかというと、本来であれば個別の政策を考えようという話ではあったんですけれども、みんなで話した結論としては、どこの自治体もやっぱり金太郎あめのように同じ施策をやっていると。ですから、人口減少に対しての危機感は持

っているものの、人口をふやすということだけに目が行ってしまって、なかなか地域課題に即した政策を実施していないのではないだろうかというところに今回着目したわけであります。

ですので、それをどうするのかと。どんなものが出てくるのか私は楽しみではないんですけども、素晴らしいものが出たら当局の皆さんに何らかの形でお伝えしたいと思いますけれども、そこを拾い出したときに私もいろいろ感じる部分があって、やっぱり本当に人口が減るとどうなるのかと。昔の江戸時代は人口が2,000万人、3,000万人とも言われていますけれども、食も芸能も芸術もすごすぐれていて、とても豊かな暮らしをしていたというような話も聞きます。では、仮に今の世の中が3億人の人口になれば豊かになるのかと言われれば決してそうではないというような気がします。ですから、人口減少という問題を、単なる人口が減るんだというところに単に物差しを当ててしまっていないだろうかというところに、私も問題があるのではないかなというふうに感じております。

財政が厳しい中でさまざまな政策をやらなくてはなりません。選択と集中が必要です。上杉鷹山公も恐らくそんな思いだったのではないかなと思います。ぜひ、市長には現代の上杉鷹山公になっていただきたいと、そんな思いであります。やっぱりその儉約というものも、単に鷹山公は厳しい儉約令をしいたのではなくて、そこで浮いた分のお金を恐らくは殖産振興であったり、もみ蔵に使ったりとかということで、浮いた分をしっかりとビジョン、将来を描く将来像を実現するためにお金を使ったというところに成功の鍵があったのではないかと私は思っております。

ですので、本市においても大変厳しい状況はわかるんですけども、ぜひ選択と集中をしっかりとビジョンを持って市政運営に取り組んでいただければという本来質問だったのかもしれませんが、ぜひその結果はうちのインターン生がつく

ってくれると思いますので、ぜひ皆さんにその結果をお届けさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですけれども質問に入らせていただきます。私の質問は3点です。

まず、1点目、絶滅危惧種や希少動植物の保護、保全についてということです。おまえがこの質問をするのかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、この質問をするきっかけというのが、実は昨年度の議会報告会におきまして、終わった後にある方に、「中村君、ちょっと聞いてくれ。オキナグサという花を知っているか」と。「いや、知りません」と。「非常に、昔は道端に、川原に、たくさんあったんだ。でも、今はもうどこにも見かけない。でも、一生懸命守ろうとしている人たちがいる。何とか市の力をかしてもらえないだろうか」と。「なるほど、わかりました。でも、私もわからないので、ぜひちょっといろいろ調べてみたいと思います」ということで、後日、市の環境生活課のほうに聞いて、何とか資料を集めていただいて、オキナグサとは何ぞやということを、そこに知るに至ったのですが、やはり絶滅危惧種、近いうちに野生の絶滅が危惧される種というものの、県のレッドデータに載っている植物でありました。

ほかにどんなものがあるんだろうなということで興味を持って調べてみますと、例えば田沢コミュニティセンター、田沢地区の皆さんがクマガイソウを一生懸命育てていらっしゃるんですけども、それも絶滅危惧種で、でも地域の方のおかげで何とか今200株を超える自生がなされていると。調べてみれば幾つかあるんですが、でもなかなか調べてもそのデータが出てこない。ネットで調べても、その希少動植物のデータが出てきませんでした。出てくるのは山形県の調査の結果ばかりであります。

そこで、今回の質問といいますが、ことしの2月に米沢市環境基本計画が示されました。その中で身近な野生生物の生育環境の保全というペ

ージがございます。そこには市内における自然保護行政の役割分担について今後検討していくと。ですから、現在においてはその役割分担がなされていないということがわかりました。それが、調べても環境生活課に聞いても、そういったデータが出てこない原因だなというふうなことがわかったところであります。

そこで伺いたいのが、今後検討するということにはなっておりますけれども、今後絶滅危惧種や希少動植物の保護、保全について、どのような方針でもって行っていくのかということ、まず1点目、壇上から伺いたいと思います。

そして、次の2点目、米沢市人材育成基本方針について伺います。

平成18年4月1日から運用が始まりました米沢市人材育成基本方針ですけれども、ことしで10年目を迎えることとなります。社会環境の変化に伴ってより多くの課題を抱えるようになった昨今、多様化するニーズに応えながら限られた財源をもとに、自治体は行政運営を行っていかなくてはなりません。そんな状況の中で求められるのは、やはり首長のリーダーシップではないでしょうか。そして、実際に首長を中心に運営を行っていく職員の資質であるとも考えます。限られた予算の中で最大限の効果を発揮していくには、職員の知恵、情熱というものが不可欠です。

今回質問させていただくこの米沢市人材育成基本計画は、理想とする職員像を掲げ、意識の改革の必要性や職員に必要な能力について具体的に記され、またその職員育成に向けた戦略についてもはっきりと記載されております。

今後、新文化複合施設ナセBAを中心とした中心市街地活性化、東北中央自動車道開通による道の駅の建設・運営、企業誘致、この市役所、そして市立病院の公共施設の建築などなど、取り組むべき課題は数え切れません。だからこそ、そんなときだからこそ市民目線で主体的に、情熱的に課題解決に取り組む職員の人材育成が何よりも大

事と考えます。

そこで伺います。策定から10年目を迎える米沢市人材育成基本方針ですが、これまでの成果と新たに見えた課題についてお知らせいただきたいと思います。

最後に3番、一般質問等での提案や要望の取り扱いについてということですが、これは議案の問題じゃないかと言われそうですが、この質問の趣旨としては、我々議員が一般質問であったり、各委員会であったり、市民の負託を得て思いを持って質問、提案、要望等をさせていただいております。結局私が言いたいのは、ですがそれらのせっかくの提案や要望だったりが、本当にその関係する各課でその情報が共有されて、そしてしっかりその提案された中身について対応、協議されているのかというところに疑問を持った上での質問というふうになります。

きょうは個別の案件は言いませんけれども、やはりその課では、当然課長がかわり、部長がかわりということで、私も5年間質問してきましたが、あれっ、話したのはどうなったんだということが多々あります。そして、本当に担当者の中で我々が思いを持って提案した政策提言、要望等が協議されているのかということ。研究します、検討しますという言葉が、その場限りのものとなっていないだろうかということについて伺いたいと思います。

3番目の質問としては、一般質問等で我々が質問した提案、要望について、どのような形で情報共有をしているのかと。そして、それらの提案された諸課題について、どのように対応協議されているのかという点について伺いたいと思います。

私の壇上からの質問は以上となります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 中村議員の3番目、一般質問等での提案や要望の取り扱いについて答弁をいたします。

議会での答弁内容の共有の仕方についてでありますけれども、一般質問に対する答弁書というのは、御承知のとおり所管の部長等と十分協議しながら、基本的には担当課において作成しております。でありますので、まずその段階で課内での認識の共有は図られているというふうに理解しております。

その後、議会での会議の中で答弁した内容については、最近では議会のテレビ中継やネット配信により把握、共有を行っているところであります。これは委員会においても同じであります。でありますので、基本的にはしっかりと質問項目なり、そして要望等については、その課内の中で共有をしているというのが基本的な取り組み内容で、議会からの御要望をいただいた部分等についての対応だというふうに私は理解しております。

次に、議会での答弁内容やその後の対応については、提案や要望について検討などが必要と判断した場合は、課の中で実態把握や情報収集等に努め、実施の可能性や方法、優先順位などを検討している。

この答弁は、実は総務部長のほうがよくったのかもしれませんが、議員は私からということであつたものですから。

その事務の進め方としては、担当者に直接指示できるものや、一定範囲の職員で方向性を決めてから担当者に指示するもの、ある程度の時間を要するものなど事案によって異なるため、一つの事案の全ての内容が常時共有されているとは限らない場合があるということであります。

しかしながら、いただいた要望や提案については、各課において真摯に受けとめ対応しているところでありますので、御理解をいただきたいと思っておりますというのが、私にいただいた答弁書であります。

ただ、言えることは、先ほど質問の中で市職員の人材育成の話がございました。やっぱりその人材育成というもののとどのつまり、お話がありま

したように、それはやっぱり首長の姿勢にかかっているものと私は判断をしております。しっかりと首長がその方針を出して、仕事をするのは職員でございますから、そういったことがおのずとやわずやが伝わっていくというようなことであれば、しっかりとこういった今御質問にあつた件についても、その職員の一番トップは部長でございます。その下に課長がいて、また係長がいる。そういったことで、その指揮系統がしっかりとないかならないと思っておりますので、今後そういった、いや私は知らなかったとか、それはある場合もあるかもしれませんが、しかし課内においてそういった共有が不十分だなということであるならば、再度そういったどういう取り組みをしていけばいいのかということも踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。とどのつまり、係るのは首長の姿勢であるというふうに判断をしております。

以上であります。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、1 番目の絶滅危惧種や希少動植物の保護、保全について、保護の方針についての考え方をお答えさせていただきます。

前段、中村議員御承知かと思っておりますけれども、レッドリストの説明からさせていただきますけれども、国では野生生物種を絶滅の危険性について評価してまとめましたレッドリストを作成し、そのレッドリストに選定された個々の種について生態や生育環境の状況や絶滅の危険性の要因等の解説を加えてまとめたレッドデータブックを作成しております。レッドリストに掲載することは、捕獲規制等の直接的な法的効果を伴うものではありませんが、社会への警鐘として広く情報を提供することによりさまざまな場面で多様な活用が図られるものであります。

レッドデータブックは、国のほかに学術団体、

地方公共団体でも作成しておりますけれども、地方公共団体といっても大体47都道府県、県レベルでつくっているものがほとんどでございますけれども、山形県においてもより県の実情に合った野生生物の評価としてレッドデータブックを作成しております。

平成15年3月には、野生動物について、哺乳類や鳥類などの9分類で285種を選定いたしまして、置賜地域におきましては159種が確認されており、平成26年3月に野生植物について536種を選定しまして、そのうち東南置賜地区においては147種が確認されております。また、植物群落等では本市の7カ所が調査対象として評価されております。

このような情報をいただくことで、本市での希少野生動植物が現在どの程度絶滅の危機にあるのかを把握している状況でございます。

一方、保全について、国が平成5年に国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するために定めました絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、通称種の保存法といえますけれども、こちらにおいてレッドリストに掲載されている絶滅の危機に瀕している及び絶滅の危険が増大している種のうちに、人為の影響、これは人間活動の影響ですけれども、生育・生息状況に支障を来しているものの中から希少野生動植物として鳥類37種、哺乳類9種、植物54種など、全175種を指定しております。

この種の保存法では、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のために必要な措置を定めております。

まず、1点目は捕獲・採取が減少要因となっている絶滅危惧種について、個体等の取り扱いを規制すること。2つ目は、捕獲・採取等の規制を行うだけでは個体数の存続が困難な場合は生息地域と保護区を指定すること。3点目は、繁殖の促進、生息地等の整備等の事業を推進する必要がある場合には、保護増殖事業計画を策定し、保護増

殖事業のための取り組みを行っているものでございます。

野生動植物が絶滅する原因としましては、過度の採取、人間の生活域の拡大等による生育地等の消滅または生息・生育環境の悪化等が考えられており、本市においても絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図るためには、まずこれらの実態を把握し、必要に応じて関係機関、団体と情報の共有を行いまして、場合によっては市民と連携し状況を改善することが必要であると考えております。

以上、市の考えとしてはこのようなことでございます。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの米沢市人材育成基本方針についてお答えいたします。

本市では、この人材育成の基本方針に基づきまして、人材の育成については職員研修のみならず、採用、異動、昇任等といった人事管理全般を通してその推進を図ることとしております。

具体的には、基本方針に基づきまして職員の採用試験、それから研修の充実、計画的な人事異動、相互交流の推進、職員の適正配置、それから自己申告制度などを実施することで人材育成の推進を図ってきたところであります。

この基本方針ですが、平成18年に策定して、御指摘のとおり18年以上経過いたしました。これを振り返りますと、成果としては日々の業務を適切に処理できる人材、本市の将来を考えることができる人材の育成、確保ができたことであると考えております。加えて、これらの人材を適正に配置することで、組織として本市の行政課題の解決に当たり、市民生活全体に貢献できたものと考えているところであります。

本市の目指す職員像ですが、一言で申し上げると問題の発生や指示に対して適切に行動できる職員、さらに進んでみずから先々のことを考え、

事前に対策を講じることができる職員、主体的に行政課題に取り組む職員であり、この職員像については現在においても大きく変わるものではないと認識しております。

この職員像を目指しての人事管理の例でありませうけれども、今年度山形県の東京事務所に職員を派遣したものであり、以前は喜多方市や米沢女子短期大学への職員の派遣についても、人脈を構築し本市の将来を考えることができる人材の確保にもつながったものと思っております。

これまでも本市の行政課題を解決することができる人材を育成してまいりましたが、今後少子高齢化社会、それから人口減少社会が進む中であっても、優秀な人材を確保し複雑化する行政課題に適切に対応できる人材を育成していくことがさらに必要だと考えているところであります。

このように人事管理全般を推進する上で、社会情勢や働き方の変化への対応が求められていることから、これらの変化に対応すべく、必要に応じて基本方針の見直しもしていかななくてはならないと。そして、職員が生き生きと働く元気な職場にしたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） それでは、また自席より質問させていただきたいと思ひます。

希少野生動植物のほうについてですけれども、済みません、壇上での話を拾い切れなくてもう一度重ねての質問になるかもしれませんが、とにかく保護は進めていきたいんだと。とりあえずはいろいろ調査も含めて保護を進めていくというようなお話をされたとは思ひうんですけれども、市内に点在するいわゆる希少動物、つまりレッドデータに記載されているような絶滅危惧種の個体の洗い出しを行うということによろしかったですか、答弁は。まず、1点目お願いします。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 情報としましては、先ほど申し上げましたように山形県のレッドデータブックに掲載されているものであればある程度の把握はできるものでございます。ただ、さまざまな種類、品種がございますので、全てを網羅することはなかなか難しいかなと思ひてございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） それでは、単純に県にあるデータを整理するだけという形になるんですか。実際に市はそれを整理して、市民としての立場はどうやってその保全、環境を守っていくということはどういうふうにやって、どうやって訴えようと考えていらっしゃるんですか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 レッドリスト、レッドデータブックに掲載されているものにつきましては、こういうものが絶滅の危険を有しているというようなことを国民、地域の住民に伝えるものでございまして、実際に保護・保全に活用できるものは国が定める種の保存法に記載されているものが規制できるものでございます。ということで、なかなか行政が直接強い指導ということではできません。そういった中では、市民の方々にこういうものが貴重な希少動植物ですよということでお知らせをすることで、市民の方、地域の方に御協力をいただくことが一番大きな手だてかなというふうには思ひております。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） そうすると、一番の手だてとしては市民周知だと。市民にどんな希少な動植物があるのかと、どんな環境であるべきかということをお伝えしたいということ。まずはそこに取り組むということによろしいですか。くどいようですけれども。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 何と申しますか、レッドデータブックに掲載されております希少動植物

につきまして、その保全することは本当に重要なことでございますけれども、その個体数をふやして絶滅の心配をなくせばいいというものではなく、やはり野生植物ということで自然の中で育つようなことが最も望ましいということで、環境保全が一番大切なことかなというふうには思っております。

ただ、先ほどお話がありました第3期の環境基本計画ですけれども、こちらのほうは事前に市民アンケートを行いまして、希少な野生生物の生育・生息空間が守られているかという質問をさせていただきまして、実はわからないという回答が43%ございました。そういったこともございまして、市民の関心が低いために希少な野生生物の保全等について、これを周知することは本市の課題というふうに捉えておりまして、その対策としましては市の広報誌やホームページ等で周知を行うほか、将来にわたって環境の保全等に関する市民の意識の高揚を図っていくための取り組みとしまして、本市の第3期の環境基本計画におきまして、今年度から5カ年計画で環境教育を実施してまいります。次世代を担う小学生、中学生に対しまして、希少動植物の重要性について理解と関心を深めていただきたいというふうに考えておりまして、そのような取り組みを行うことで市民への周知を広く図っていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） そのような取り組みをしていただけるということは大変うれしいことだと思います。

私は、その個体数をふやす云々ではなくて、まずどういう動植物がこの米沢市にあって、そしてどういった環境こそがその動植物にとっていい環境なのかということ、まず先ほど部長がおっしゃったように周知することだと思うんです。それで、そこには話が戻りますけれども、米沢市としてしっかりとどんな個体があるかという確認

をしないと、何があるかということ、PRできないんですよ。私が昨年度、「ちなみにオキナグサって知っていますかね」と言ったら、「ちょっとわかんないな」と言って、県に問い合わせをしてもらって、数日、何日かたってやっと来たんですよ。ということは、米沢市で全く把握していなかったんです。そのような状態で、残念ながら米沢市が広報であり何らかの手段を使おうと思っても、個体数の把握なくして告知はできないはずだと思います。

ですから、まずは周知する前にどんな動植物があるのかと。どんな生息、生態なのかということの調査をまずやるべき、その整理をやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 オキナグサにつきまして具体的なお話が出ましたのでお答えさせていただきましても、確かにレッドデータブック山形に掲載されておりますけれども、実は余り詳細な地名は表示してございません。例えば、東南置賜地区、西置賜地区というような表記でされております。といいますのは、先ほどもちょっと壇上から答弁した中で、一番絶滅する可能性としましては、園芸採取が大きいということで、人の手がちょっとかかってまいります。ということで、明確にその場所を特定できるようなものはなかなかできないと。これもまた一面があります。

ただ、こういう動植物が希少動植物ということで置賜地区にございますというような周知を図るような手だてはとりたいなというふうに思っておりますので、例えば県のレッドデータブックとのホームページのリンクを行うとか、米沢市としてできる限りは行っていききたいなと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） それが特定されるようなことではなくて、こういったものがあるという洗い出しの作業なんですね。環境生活課に行ったらと

きに、「はい、うちの動植物はこうですよ、動物はこうで植物はこうですよ」という状態にならないうちに、どうやって市民にPRするんですかということなんですよ。

私はネットで調べたときに、県の調査結果なんかを拾えるので見てみたんですけども、そもそもちゃんと希少な動植物だよということを、もしかすればPRしていないがために、ああこれはきれいな植物だねといって山に入った人が持って帰ってきているということも、もしかして一因としてあるかもしれない。でも、市として別に場所を特定するんじゃなくて、この草は、この花は、もう絶滅寸前だと。市としてしっかり守っていかなくちゃいけないんだということを周知したときに、たまたま見つけた人が、これは守らなければいけないと、逆のことが起こり得るのではないのでしょうかということなんですよ。

ということは、やっぱり先に米沢市がそのデータをしっかり集めないと周知もできないし、何らの市民意識の高揚につながらないというふうに私は考えるわけです。いま一度、どうでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 市としてもできる限りの情報を集めて、中村議員がおっしゃったような形で市民への周知方法、さまざまな手だてを講じまして、少しでも、1人でも多くの方に知っていただけるような努力をしていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 平成26年3月31日に、山形県では生物多様性戦略の概要ということでつくられております。この目標というのが、やはり生物多様性の重要性を認識し、多様な主体が参画し、保全、創造を活用する社会をつくるんだと。全部、もう一つくらい読みますか。生物の多様性を把握して、豊かな命、生態系を大切にする社会の実現だと。そして、その環境の確保だというような目標が挙げられております。やはりせっかく

こういった県としての大きな計画がある以上、我々も県民の1人として、市民として、やはりこの実現に寄与していきたいものだというふうに思っておるわけです。

ですから、ぜひ今部長がおっしゃったように、まず何としてもこの米沢にはこれだけの希少な動植物が、絶滅の危機があるとはいえ、まだ生きているんだよと。守っていこうということを、ぜひ一日も早く周知してもらいたいものだと思います。

それで、何でしつこく個体の調査をせよと迫ったのかといえば、つまり個体の把握をできれば、そういった希少動植物の保護条例の制定はすぐできます。つまり、こういった動植物がいるかということ把握するということで、当然その条例を制定することで、実際に採取したり、園芸用の採取ということ禁ずることもできます。なかなか、調べてみたんですけども、そう多くはありませんが、よく自然を売りにしているような自治体では定めておったようです。市として希少動植物だということで指定をして、保全・保護をかけるというやり方をやっているようなところもあり、さまざまですけども、ぜひその市民周知するためにデータを収集するのであれば、将来的に市としてそういう条例の制定なりというものも一つの方法だと思います。その条例を制定することで、実際に採取の禁止をうたえますし、市として明確なその保全の姿勢を打ち出すこともできると考えますけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 第一義は、やはり自生動植物、この場合は植物ですけども、自生している植物を守ることが、まず第一義かと思います。また、種の保存という意味ではそういった自生していなくても守っていくべきものということと考えておりますので、その辺のちょっと折り合いも考慮しながら、今後の保全、保護方法について検討してまいりたいと思います。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） そういった条例を制定している自治体の動きを見てみますと、やはりさまざまな市民活動、そういった保全活動をされている方々、専門家の方々から多様な意見を聞きながら準備を経て条例をつくられておるようです。

逆に、準備段階のそういった動きが、そういった動植物を守ろうという機運自体を高めているというような効果が出ているというような評価をされたものも見たことがありましたので、ぜひ何とか、歴史のまち、そしてその次に多分食もあるんでしょうけれども、自然というキーワードも出てくる本市でありますから、米沢は自然を大切にするまちだということをぜひ打ち出すためにも、条例制定に向けて頑張っていただきたいというふうに思うところであります。よろしく願いします。せっかくですから、部長お願いします。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 御意見として承りまして、勉強させていただきます。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 難しいようなんですけれども、個体を拾い上げれば、市としてちゃんとこれを保全していくというようにいわゆる宣言に近いような形でありますから、そもそもどういった動植物がいるのかという調査を、しないと言われればあれなんですけれども、してもらってデータができれば、そんなに難しいことではないというふうに私自身考えますので、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、次、米沢市人材育成基本方針のほうに進みたいと思います。

これも私は自席から、簡単に言えばもう10年たったから見直しましょうよということを言いたかったのですが、もう壇上で部長が見直すというふうにおっしゃったので、もう少しちょっと、壇上でおっしゃっていただいたことが漠然とし過ぎていているというか、ちょっと抽象的過ぎて結果が

見えなかったもので、何点かちょっと伺ってみたいと思います。

今、私は手元に資料を持っているんですけども、給与制度への反映なんていう項目がございます。「勤務評価制度並びに目標によるマネジメント制度の活用により、給与制度への反映のあり方を検討し実施していきます」と。すごいなと、読んでびっくりしたんですけども、実際これの状況というのはどんな感じでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 給与制度の反映については、結構前からの議論です。それで、今回の人事評価の改正前から、給与制度については反映している団体もありますし、国なんかでも先行して既にやっているかと思います。

各団体においても、さまざまな考え方の違いがありまして、米沢市の場合には給与制度には反映されておりません。今後、それは課題の一つとして取り組む課題ではありますが、現在のところちょっと難しいかなというふうに、早々にはできないという意味です。ですので、少し時間をかけながらも、これについてはさまざま団体と協議する必要もありますので、続けていきたい、そういう課題と捉えているところでございます。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 10年たってできなかった。これは一つ大きな反省であり課題、振り返りができる部分だと思います。

その前に、そうすると給与制度に反映できなかったのが、例えば勤務評価制度の中身が反映できるほどのものじゃなかったのかと。あと、目標によるマネジメント制度の活用とありますけれども、多分これは上司と一緒にたしか目標をつくりながらその進捗を確認し合うというような制度だったかと思うんですけども、これ自体の運用がもうほとんどなされていないのかなというふうにも感じ取ったわけですが、そちらのほうは実際のところいかがだったでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 勤務評定制度について機能していないというわけでは当然ありません。勤務評価の結果を給与に反映させまではしていないということです。

勤務評定をしていないということではなくてしているという意味は、実は人事異動も含めて自己申告書制度もその大きな一つのくりではあるんですけども、上司が部下を評価して適性、能力を判断、評価するわけですが、その際今の部署で適正なのか、むしろ別な部署のほうが能力を生かせるのではないか、それも一つの勤務評定ではあるわけです。

あわせて一方では、自己申告書に基づく本人の希望です。これを加味しながら、じゃあこの部署がいいんじゃないかというふうに人事のほうにも相談すると。そういった流れで勤務評価というものを活用しております。

それからもう一つ、昇任制度があるわけです。主任から主査、それから係長級。主査、係長級とはちょっと担当するところ是一緒ですが、とっていない場合には主任、それから係長、補佐、それから課長、部長と昇任していくわけですが、その際の一つの目安にも当然なるわけです。勤務評定が芳しくない職員は、やはりその昇任はなかなか難しいというのが現実です。

そういったことで、給与制度に反映していないから中身が、つまり勤務評定の中身がないということでないで、そこはひとつよろしく願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、MBOの話、失礼しました、目標管理の話がございました。今私が申し上げたMBOというのを目標管理と、実は細かく言うと若干違うようです。日本語で訳しただけじゃないかではなくて、MBOと目標管理には明確な違いがあるのですが、きょうのところは目標管理ということで言わせていただきます。

目標管理は、実は担当職員から部長まで全て目

標管理に従って行動するというのが、そういう手法もとっているところは少ないかと思いますが、そういうことを主張されている方はいらっしゃいます。現実的には、これはなかなか難しいと。担当者レベルの目標管理を、担当者の直属の係長が細かいところまで目標を設定しながら、その進捗状況を確認するだけで時間がかかる。あるいはそれをペーパーに落とし込むだけで時間がかかると。そういう状況で、全体的にはなかなか進んではおりませんが、目標管理そのものは管理職で今実施しております。具体的に言えば、部長と課長の間で目標管理はしております。

ただ、試行的というふうに今のところはなっております、今回人事評価制度を見直すに当たって、これも試行を取って実施したいなというふうに思っておりますが、現在のところは目標管理もそういった形で、目標を設定しながら自己評価をして、ヒアリングをしながら部長が評価すると。そして、それを副市長が総合的にチェックする。そういう制度で行っているところでございます。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） 先ほどあった目標管理制度もなかなか難しいと、課題等々あったと思います。ですから、それは何か煩雑だというようなことも出たような気がするんですけども、実際はでも、何と言ったらいいのか、やらされてやるんじゃないくて、それをやることでやっぱり先ほど言った、相当成果は出ておるようなお話はされておりましたけれども、それを持つことで職員の方がやる気を持って、その達成する喜びをどう感じてもらえるかということがやっぱり大事だとは思うので、当然その給与制度、実際ここに書かれているんですよ。これを実施したいと、10年前に。それで、その目標設定もやると書いてあって、そこに反省があるようであれば、私はこれは大幅な見直しというものが必要だと思います。

そして、もう1点だけ具体的に聞きたいところがあるんです。総括する前に。

人を育てる職場環境というところをうたっております。これはすごく現状分析ができていながら、感じるところなんです、ちょっと読ませていただきますけれども、「これまでのお役所的な組織風土において定型、定番を守る体質が定着し切っている中、出る杭はどうしても打たれてしまいがちです。したがって、既成概念にとらわれない自由な発想を尊重し、職員の可能性を封印せず、創造的に問題解決ができる職場環境が、変革の時代に対応できる人材を育てるものと考えます」と。つまり、こういう職場をつくりたいという話を書いておられます。

たしかきのうも木村芳浩議員が「型にはまったことをしているなよ」というような厳しい御指摘があったかと思うんですけれども、私もこの部分なんです。やっぱり民間と公務員の違うところというのはここだと思うんです。民間は、全てとは言いませんが、やはりその能力が評価されて、年齢に関係なしに当然その能力に応じた、その人が活動できるフィールドをつくってどんどんステップアップができると。おおよその会社がそういう形じゃないかなというふうに思っております。

ですけれども、役所の場合だと、やっぱり上司から言われて法にのっとった事務処理をそつなくこなすのができる人材というふうになっていないかなと。多分その懸念がその分析をされたと思うんですね。

ですので、もしよかったら、この部分に関して、いやこういうふうに打開できたというような、何かもし事案、例えばエピソードとかがあれば、ぜひこの部分について聞いてみたいと思います。お手元にあるとすれば5ページ目です。5ページ目の最後にあるところなんですけれども、ぜひお聞かせいただきたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 私からは、2ページ目をごらんいただきたいと思います。ここに、求められる

職員像として3つ掲げてございます。行政のプロ、市民とともに積極的に、それからみずから進んで考え行動すると。これは、求められる職員像としてここには記載しておりますが、一言でいえば信頼だと思っております。

職員は、当然職員から、あるいは市民から、当然議会の方も含めてです。そういうことを信頼、この一言でいえばですが、信頼できるかどうか、これが先ほど中村議員がお読みになった5ページ、これの究極かなというふうに思っています。能力があれば信頼されるし、対応がよければ信頼されるし。そして、その信頼はなぜ必要かというと、我々公務員が一番求められるのは、いわゆる調整になります。市民と議会との調整だったり、市民間の調整だったり。そこに職員が絡んだときに、信頼なくして行政は動かないと。そして、それを簡単にまとめたのが、この人材の基本方針であります。

ですので、大きな枠は変わらないものの、細かいところ、先ほど御指摘があった給与制度、それからMBOの取り組み方とかそういったものについては、見直しはしていきますが、全体的にはこの方針の趣旨に沿った形で、今後とも職員をまず育成していきたいと。

そして、具体的なエピソード、これは、市民課の窓口を例にとれば、10年前だったか15年前だかちょっと覚えておりませんが、相当苦情はございました。ですが、今市民環境部長もおりますが、今市民課の受付窓口で本当に苦情というのは少ないと思います。むしろお褒めの言葉をいただいていると。それは職員が信頼されていることにほかならないと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） わかりました。その言葉から成果を推しはかるというのは非常に難しいわけですが、何を言いたいのかといえば、本当はもっと聞きたいんですよ。実は研修をやってどんな成果があったのかと。その研修の記録はど

んなふうには保存されて、人事異動評価にどうやって活用されているのか。いっぱい聞きたいことはあります。細かいところは聞きませんが、なぜこれにこだわったかといえば、当然米沢市はまちづくり総合計画だったり、行財政改革の大綱とか、大きな計画を定めて推進していくわけです。それを実行するのは職員の皆様であるということから、私はこれを見直すということは、本当にまちづくり総合計画をつくるのと本当に同じくらい重要だと思っています。

ですので、今回のこの計画を単なる文言の精査みたいな感じで終わらせるのではなくて、これは全ての項目において果たしてどうであったかと。答弁での総務部長のお話からすれば、相当効果が出ておったようではございますけれども、果たして本当にどうだったのか。今の時代に合っているのか、今後どうすべきか。むしろ課題を掘り出すことが何よりも大事だと思います。そして、これからたくさん重要な計画があるわけですから、一日も早く改定をしていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 改定につきましては、一方で人事評価の今システムを構築しているところでございます。あわせて改定に取り組んでいきたいと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） ぜひお願いします。こちらだとまた、消防職員に触れている記載があったり、もう現状に即していないような部分もあります。ちょっとこの状態だと正直みっともないので、ぜひ深い内容の検討を加えた改定のほうをお願いしたいと思います。

あと、最後に一般質問の提案や要望の取り扱いについてということでもありますけれども、これは聞き取りで、もし誰も答えられないのだったら市長しかいないんじゃないかという話を聞き取りでしたわけですが、やっぱり聞くと、ちょ

っと苦しい中身だなと思いました。本当に果たしてネット中継とテレビ中継で職員の方が把握できているのかなと。やっぱり答弁書をつくるには当然もちろんかわりますので、どんな質問に対してどんな答弁をしたのかということは、それはもちろんわかりますけれども、やはりその後です。その後についてどうなっているのかなというところ。

決してこうしろと余り言いたくはないんですが、通常民間であれば、例えば民間……、そうですね。例えば私は今、ことし青年会議所で活動しておりますけれども、青年会議所というのは理事がおりまして、その中で例えば事業を行う委員長が事業計画をつくります。そして、その複数回の理事会を経て理事者から承認を得て事業が実施されるわけではございますけれども、その間でかなりたくさんの意見が出るわけですよ。こうしたほうがいいんじゃないか、ああじゃないかと。そして、それらに対して一つ一つしっかりと自分の委員会のメンバーに持ち帰ってそれらの対応をしっかり協議しているということをされて、そして出た意見に対して、できるものはできる、できないものはできないと。確かにこの方法が改善できるからこうしたいと思うと。これは費用的にも労力的にも難しいので今回はできないと。明確な答弁をした上で、みんなが納得の上で事業を進めていると。これは多分一般社会でも、これも似たようなことをされているんじゃないかなと思います。

ですので、私は、もしかすると部課長で「あいつが言ったのはこのくらいだ、とても無理だ」と言っただけで、とまっているものがないかと、部課長の判断で。そうでなくて、ぜひ、今回こういう意見をもらったと。そして、ましてや研究、勉強すると言った以上、我々議員は期待しています。

つい先月、置賜3市議会議員交流研修会におきまして、地方議会総合研究所の所長、廣瀬先生から、議会改革とか議会運営の話をいただいたのですが、その中で、ちょっと私が受けとめたので先

生の言った言葉とは違うとは思いますが、
も、「あなたたち議員は、よくいろんな市民の負託、思いを持って質問をするだろう。そして、当局が研究します、勉強しますなんていうのはもう常套文句だ。かといって、でもそう言った以上、それではわかりましたと見逃しては、おまえら議員は失格だ」と。つまるところ、最後まで、やはり我々も負託を持って提言した以上、研究する、勉強するとこの場で言うてくださった以上、やっぱり当局にもその責任はあるし、あなたたちはちゃんと追及しなければいけないという話もいただきました。なるほどなと私は思いましたね。

ですけれども、だからこそやっぱり今後追及していかななくてはいけないし、だからこそ言ったことをぜひ課内で共有できるような仕組みを、あえてこうしろとは言いませんが、ぜひしてもらいたいものだなというふうに考えるところであります。

中川市長が壇上で答弁書に追加してお話いただいたと思うんですが、思いとしてはそういうところなんです。しっかりできるものはできる。できないものはできない。これも一つの結果ですし、やっぱり本当に長期的な課題だと。しっかり結論を出してもらうことで、我々も次の動きができると。お互いにいい面があるかと思いますが、市長、どうでしょうか。できている、できていないということは、私はこの場では言いませんが、そういうふうな組織体であるべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど人材育成の部分で総務部長が答えたとおり、重要なところはまず信頼だという話がありました。やっぱり私は人材育成で身近なところは何だというと、やっぱり課内にいると思っております。課の中で初任者は、やっぱり先輩を見てしっかりと公務員としてのこれから求められる、いろんな今までの公務員像とこれからの公務員像というのは、もちろん違ってくる部分

も相当あると思っております。そういった中で、お互いが信頼し合えるような課内であれば、やっぱり議会からいただいたというのは、これは重く受けとめていかなければならないと。執行部といいますか当局のほうでは。

だから、その課に関係することであれば、例えばその課の職員一人一人はそれなりの職務を持って仕事をしておりますけれども、全体を共有していかなければならないという使命も持っておりますので、それはまず、部長がしっかりとしてもらわなければならないし、その中で今度は課単位であるならば、課長の責務というものも大きくなってくると。そういった中で、どうやってその課内の中にあるそういった議会からの要望なり提言なりというものを課全体で受けとめるかという、まずそのシステム。これも人材育成とか、庁内の融和とか、そういったものも全て含めると、一番やっぱり大切なことだというふうに思っておりますから、本来中村議員から指摘を受けるようなことがあっては私はならないというふうに思っておりますので、検討すると言ったものについてはしっかりと検討するような課内、そういった組織の体制づくりというものはやっぱりやっていかなければならないのではないかというふうに思っております。

先ほども言いましたように、しっかりと係長だったら係長の職務、そして課長だったら課長の職務と、部長だったら部長の職務と。それを統括するのが市長でございますから、しっかりとそういった方向性を導き出すように、今後とも職員の意識の向上に取り組んでいきたいというふうに思っております。そういったことが、中村議員から指摘されている部分をどうやって解消していくかということの基本的なものだというふうに私は考えておりますので、そういったことを含めて検討をしてみたいと思っております。

○海老名 悟議長 中村議員。

○9番（中村圭介議員） ありがとうございます。

全てが当然できていないという話ではなくて、やはりそう言ってもらった以上、結論を出すということも大事だと思います。忙しさに追われて後回しになっている。これはやっぱりだめになりますので、私自身もそうですけれども、同じような質問を何度も委員会で繰り返したり、そして同じような答弁を何回もいただいて、だとすればやっぱりそれは一定程度どこかで結論づけて発言してもらおうとか、それはちゃんと受けたところの処理ができていのかどうかということだと思いますので、力強い市長のお言葉をいただきましたので、ぜひ今後とも、全てはこの米沢市勢発展のためでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で9番中村圭介議員の一般質問を終了いたします。

**日程第2 議第73号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について外
1件**

○海老名 悟議長 次に、日程第2、議第73号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について及び日程第3、議第74号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第73号及び議第74号の2案件について説明いたします。

初めに、議第73号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について説明いたします。

本案は、米沢八幡原中核工業団地の未分譲地の

用地1万6,533平方メートル余を東京都港区三田一丁目4番28号、日本インテグリス株式会社代表取締役水野高志に7,002万1,000円で売却するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第74号補正予算案件について説明いたします。

議第74号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第5号）は、米沢八幡原中核工業団地用地売却益に係る産業用地基金繰出金や平成28年8月22日の台風9号による市道等の災害復旧費など、緊急に補正を必要とする事業費として、9,542万1,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は381億4,482万7,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として財産収入や諸収入を増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補正しようとするものであります。

以上、提案いたしました両議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案2件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月29日の本会議にその結果を報告願います。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして、本日の日程
は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時23分 散 会

